

予算審査特別委員会

日 時 令和6年3月13日(水)
9:00~15:23
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 渡邊建設課長、相見室長、坪倉室長、西田室長、財原専門監
福家病院事業管理者、北垣次長、小倉主事
島山地域づくり推進課長、安達室長、榎尾室長
川上室長、佐伯主事
高柴住民課長、宇田室長
傍聴者 なし
書 記 浅田事務局長、尾古書記、川上書記

○岩崎委員長 皆さん、おはようございます。予算審査特別委員会を再開いたします。

本日は、午前中、建設課の聞き取り、午後からは日南病院の聞き取り、そしてその後、追加聞き取りということで進めてまいりたいと思います。

そういたしますと、早速ですけれども、建設課のほうの聞き取りということで、予算附属資料の78ページから83ページまで、説明のほうよろしく願いいたします。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 おはようございます。本日、午前中は建設課の予算の聞き取りということで、これより説明のほうさせていただきます。説明に先立ちまして、本日の説明員を紹介させていただきます。隣から、相見基盤整備室長でございます。

○相見室長 よろしく申し上げます。

○渡邊建設課長 坪倉住宅環境室長でございます。

○坪倉室長 よろしく申し上げます。

○渡邊建設課長 後列になりますが、西田地籍調査室長でございます。

○西田室長 よろしく申し上げます。

○渡邊建設課長 財原専門監でございます。

○財原専門監 よろしく申し上げます。

○渡邊建設課長 以上で説明のほうさせていただきます。よろしくお願いいたします。

冒頭ですが、最初に、決算審査での課別の指摘事項ということでございますが、建設課のほうございませんでしたので、早速ではありますが、説明のほうに入らせていただきます。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。そうしますと、タブレットページ78ページから申し上げます。上段ですが、井戸水等安定確保推進事業です。本年度予算額183万円、前年度184万円でございます。水道の未普及地域への水源確保に対する助成でございます。削井工事、ポンプ更新、水質検査への助成でございます。補助率、上限等要綱は、変更の予定はございません。5年度の状況ですけれども、全体で20件、180万9,000円の補助金を支出の予定でございます。うち水質検査は5件でございます。

下段に移ります。合併処理浄化槽設置整備事業です。本年度の予算額747万9,000円、前年度890万2,000円、142万3,000円の減です。償還額の減の予定ですので、減額となっております。浄化槽整備に係る企業債の償還、それと、建設改良財源補填のための下水道事業会計への繰り出しでございます。企業債償還分は738万9,000円、建設改良分は9万円です。

79ページをお願いします。上段です。簡易水道事業、本年度5,360万2,000円、前年度4,395万7,000円、比較964万5,000円の増となっております。繰入れ基準を、総務省が示しております基準内繰入れによって精査いたしまして、昨年度と比較しまして増となっております。簡易水道事業に係る企業債償還のための繰り出しでございます。企業債償還分として予算を計上させていただいております。交代します。

○岩崎委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。続きまして、下段、農用地総合整備事業です。本年度予算額176万8,000円、対前年度比マイナス1,727万7,000円となっております。事業内容です。県営土地改良事業のうち換地計画関係業務を受託し、農業基盤の整備を図ります。本年度ですが、白谷地区、折渡地区の一部を予定しております。内容につきましては、一時利用地の指定という内容となっております。主な減額の要因としましては、令和5年度においては、防災重点ため池の廃止、測量業務、工事を予定しておりました。また、令和5年度は換地業務について印賀地区の確定測量、折渡地区の分筆登記等を行って

おりましたので、それらが令和5年度によって終了しており、大幅な減となっております。主な執行経費としまして、報償費、換地委員報償費16万7,000円、委託料、換地計画関係業務委託料、白谷地区、折渡地区、合計100万円、負担金補助及び交付金24万6,000円など計上しております。財源につきましては、県営基盤整備事業委託金152万2,000円を見込んでおります。以上です。

○岩崎委員長 相見室長。

○相見室長 80ページ、農道等維持管理事業です。予算額は2,577万1,000円、前年から1,589万6,000円の増額です。増額の要因につきましては、令和6年度におきまして、広域農道にあります農道橋4橋の橋梁点検、長寿命化修繕計画の策定を行います。主な執行経費としましては、支障木伐採作業委託に40万円、橋梁点検及び計画策定が1,600万円、工事請負費、農道維持工事が900万円です。財源は、土地改良事業補助金800万円で、対象は橋梁点検計画策定に係るものです。

○岩崎委員長 西田室長。

○西田室長 続きまして、81ページ、国土調査事業です。本年度予算額1億4,481万6,000円、前年度比826万9,000円の増となっております。事業内容ですが、地籍調査の重要性を周知し、地籍の明確化を図るとともに、成果の利活用と事業の推進を図ってまいります。令和6年度末の進捗率は42.13%を見込んでおります。実施対象地区につきましては、中央の表に表示してありますが、10地区14単位区域、面積12.22平方キロを予定しております。調査業務、一筆地調査ですけれども、河上・笠木・菅沢地区の一部、新規地区として、萩原・上石見地区の一部を予定しております。測量業務は、河上・笠木・菅沢・福塚地区の一部。閲覧につきましては、菅沢・福塚地区の一部を予定しております。主な執行経費としまして、調査・測量等業務委託料1億3,260万円、職員給与費、会計年度任用職員459万3,000円、報償費、推進委員謝金等188万6,000円、事務委託料、認証支援業務委託料、地籍管理システム委託料411万円などを計上しております。財源につきましては、国土調査事業費補助金、対象事業費1億3,260万円、補助率4分の3の9,945万円を見込んでおります。以上です。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。82ページをお願いします。上段です。農業集落排水事業、本年度予算額5,900万4,000円、前年度6,574万3,000円です。比較をしまして673万9,000円の減です。企業債の償還計画額の減によるものです。事業の

内容としましては、農業集落排水事業の企業債償還のための下水道事業会計への繰り出しとなっております。企業債償還分として、繰出金5,900万4,000円となっております。以上です。

○岩崎委員長 相見室長。

○相見室長 続きまして、82ページ下段、単県土地改良事業です。この事業は、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金を活用しまして、農林業生産基盤の整備を図るものです。予算額が655万3,000円で、前年から25万3,000円の増額です。執行経費は、原材料費、原材料支給、2件で40万円、地域施工方式による交付金が補助率80%、7件で615万3,000円、財源は鳥取県しっかり守る農林基盤交付金396万9,000円です。

続きまして、83ページ上段、治山事業です。予算額1,510万円、前年から6,770万円の減額です。減額の要因としましては、平成30年災害を起因とする斜面復旧工事、斜面对策工事及び流路工整備工事が、令和5年度予算での完成見込みとなったためです。令和6年度は、継続事業で実施しています上萩山地区つるぎ開館の斜面对策工事を実施し、完成を目指すものです。執行経費は、工事請負費1,510万円、財源は単県小規模急傾斜地崩壊対策事業600万円、緊急自然災害防止対策事業債900万円です。

続いて、下段、林道新設改良事業です。予算額757万5,000円、前年から3,467万9,000円の減額となります。減額の要因は、継続事業で実施してきました船通山線落石対策事業、また、林道内方線開設事業が令和5年度完成を迎えたことによります。また、事業の縮小に伴いまして、職員人件費を道路維持管理事業へ、事務費を橋梁維持管理事業への組替えを行っております。令和6年度は、令和3年度からオオサンショウウオ保護に関する協議のため中断していました県営林道窓山線の事業の再開を予定しています。県営事業の概要としましては、多里工区の開設工事、新屋工区については、オオサンショウウオに配慮する設計への見直しを行います。町事業への執行経費は、県営林道窓山線の用地費270万円、負担金487万5,000円です。財源は単県林道用地取得事業補助金90万円、過疎債ハード660万円です。以上です。

○岩崎委員長 ありがとうございます。そうしますと、委員の皆さんから御質疑をお受けしたいと思います。まず、78ページ上段、井戸水等安定確保推進事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、下段、合併処理浄化槽設置整備事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

79 ページ上段、簡易水道事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 水道管の耐震の問題についてなんですけれども、これ新聞記事にも載ってましたが、簡易水道は耐震化されてるかどうかの調査対象外ということで、これは基本的には、地震が起こるとかなり被害を受けるというふうに考えたほうがいいんでしょうか。

○岩崎委員長 岡本委員、すみません。これは繰出金だけでございまして。この後。

○岡本委員 分かりました。

○岩崎委員長 下水道事業は別途、後でやりますので、そちらでお願いします。

○岡本委員 はい。

○岩崎委員長 そうしますと、下段のほう、農用地総合整備事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

80 ページ、農道等維持管理事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

81 ページ、国土調査事業。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 地籍調査の町内まだまだありますが、需要もあります、スピード感はこれが限界なのか、もう少し早くスピード感を持って事業を取り組むことができるか、どうなんでしょうか。

○岩崎委員長 西田室長。

○西田室長 地籍調査、進捗率のアップということだと思いますけれども、これにつきましては、効果的な手法としまして、航測法、リモートセンシングと以前言っておりましたけれども、そういった航測法のほうも、全国に先駆けて日南町は取り組んでまいりました。町内では、茶屋地区、豊栄地区で取り組んでおりましたが、いろいろ制限があることから、なかなか全域でできないというところもございまして。今後、そういった航測法を用いた手法も取り入れながら、進捗率のアップにつなげていきたいと考えております。

○山本議長 ほかの人あれば先に。

岩崎委員長。

○岩崎委員長 山本議長。すみません、順番を間違えました。

大西保委員。

○大西委員 私も、そこで、ちょっと計算しておったんですけども、令和5年度の予算で今度の予算の間、達成率いいんですけど、ちょっと計算してみたんです。令和5年度は、

目標に対して75%の達成なんですね、100%達成じゃないわけです。今、細かく計算してみたんですけど、その100%達成しなかった要因は何でしょう。25、要するに4分の1未達なんですね。計算上、今しましたら、実績を基に。どのような形でしょうか。計画に対して0.64%未達で、実績は……。25%未達なんですよ。それは、5年度の実績とこれと合わさんと見えない……。

○岩崎委員長 すみません、質疑のほうをちょっともう一度、着席で発言がありましたんで、明確に聞こえませんでした。

○大西委員 分かりました。令和5年度の実績が40.82%、それに対して、そのときの目標は38.19から引きますと2.63%。それを、未達分を計算すると0.64未達なんで、計算すると75%になるんですが、計算間違いでしょうか。いやいや、だから5年度の実績を基に今度の計画というと。

○岩崎委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 御質問いただきました件につきましては、令和5年度の当初予算の中では、令和5年度末の見込みを40.82というふうにしておりました。このたび、新年度予算の説明資料の中には、5年度の実績が40.18%ということで、その相差ということだと思いますが、これにつきましては、要望額に対しまして補助金のほうが100%つかなかった。十分になかったということで、一部の閲覧の工程、そちらを令和5年度の補正予算で対応するというので、ここのその相差が出てきたというふうに認識しております。

○大西委員 はい、分かりました。

○岩崎委員長 山本議長。

○山本議長 いいですか。

○岩崎委員長 どうぞ。

○山本議長 先ほど、リモートセンシングの説明をいただきましたけれど、東部、八頭か智頭でしたかね、もう80%までいったというふうに聞きました。それは、リモートセンシングを使ったっていうふうに理解をしておるんですけど、この日南町で、このリモートセンシングが、最初にやったのは日南町だと思うんですけど、それから先に進めなかったのはなぜでしょうか。

○岩崎委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。日南町でリモートセンシングを行った経緯というのが、先ほど

言いました茶屋地区、豊栄地区が、以前に山村境界基本調査という調査に入っておりまして、事前に基準ぐいを打たせてもらっていたというところで、そこを基準として、後続調査の中でリモートセンシングに比較的入りやすかったということと、地元の合意が図れたということ、あと筆数などのこともあるんですけども、比較的楽に入ることが可能であったというところで向かわせていただきました。いろいろ、東部では、八頭町が先進的に行われておられまして、かなり進捗率を単年でアップされたということですけども、いろいろな課題もありまして、日南町におきましては、各校区で地籍調査を実施しておりますので、至るところで調査が実行されておるという中で、外周、周りの境界を固めないところでの調査ができないというところで、日南町の場合、なかなかそれができない状況にありますので、その外周境界を固めるということをもまず第一に、と、あと平地と山地部分の分けを行ってからリモートセンシングに入ると、比較的簡単に入ることが可能であるということで、そういった方面で今後、航測法については進めてまいりたいという具合に考えております。

○岩崎委員長 山本議長。

○山本議長 多分、全議員さん、地元からいろいろ意見をいただいて、今、お年寄りがいらっしゃる、よく山を知っておられる方が元気なうち、元気なうちって言い方悪いですけど、御存命、どういうふうに言ったらいいですかね。よく分かってる人がいらっしゃる間に、今、この地籍を進めてほしいというのは町民の願いだと思います。それで、いろいろ課題もあると思いますが、このデータは、多分日南町全部、リモートセンシングで取っておられると思うんですけど、あとはもうどういうふうにするかっていうことが、先ほど言いました、山と住宅地を分けていくっていうやり方、皆さんの理解を得ていく。山林については、そんなに明確な境界、現地立会しなくてもいいよっていうのが、ほとんど今、町民の皆さんだと僕は思っていますので、迅速に進めていくためにも、この予算にリモートセンシングを活用するということを入れるべきではないかなというふうに思いますが、そういうところを検討するべきではないかと思いますが。質問になりませんが、ちょっとその辺の考え方を教えてください。

○岩崎委員長 西田室長。

○西田室長 先ほども申しました、やはり御高齢の方が多くなるということで、早く地籍調査に入ってほしいというのは各地域からの要望としてあります。先ほど、委員のほうが言われましたような意見もございしますが、一方では、山にやっぱりくいが欲しいという声

も聞きます。そういった中で、地元で調整をしていただいて、地元合意が図ればリモートセンシング、航測法による調査というのも可能であると考えますので、あと断崖絶壁ですね、もう人が登って本当に危ないところであるとか、そういう危険な箇所等もありますので、そういったことも含めて、今後は航測法による調査で進捗率をアップさせるという方法を考えていきたいと思っております。以上です。

○岩崎委員長 山本議長。

○山本議長 このリモートセンシングの方法について、あれは協議会っていうのですかいね、会があると思うんですけど、そこで具体的に皆さんで検討されたということはあるんでしょうか。

○岩崎委員長 西田室長。

○西田室長 町の協議会のほうでも、もちろんこの件については協議をさせていただいておりますし、先進的な業者等をお呼びして研修会等も行って、こういったメリットがあるとか、こういったふうにしなないとなかなか進捗できないというようなことの研修も行ってまいりました。ですので、協議会のほうでももちろん御理解いただいておりますので、あとは、先ほど申しましたように、住民の方が合意していただくというのが一番かなと考えます。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 私も、以前これ気になっておりました。30%ぐらいの時代からやっと40%になったということで、まだと言いながら60%近く、途中までもう相当されてると思うんですね、約もう半分近くは準備とか。スピードアップするために、逆にいろんな同意とかいうことありましたけど、その辺で早くしないと、ちょっと私も自治会長を十何年前にしたんですけど、もうすぐ生山だといっても10年たつとるわけですね。今、先ほど言いました、協議会等々と早くしていただきたいとか、すぐ同意しますよというような、会のような形のように話ししないと進まないと思うんですが、どう思われますかね。

○岩崎委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 その件につきましては、この地籍調査を進めていく上で、やはり重要な課題だというふうに思っております。どういうふうな形をすれば進捗率が効果的に上がっていくか、町全体の調査を早く終わらすためにはどういった方法があるかっていうことを、協議会あるいは課内のほうでもいろいろ検討しております。そういった中で、やはり住民の合意という部分はあるとは思いますが、やはり町として、どういった方針で進めていく

かっていう部分を皆さんにお示しをしながら、そこで進めていけたらというふうに思っております。先ほどの航測法につきましても、やはり山地のほうで小さい筆がたくさんあるところについては、なかなかやりにくいという部分もありますので、適材適所っていいですか、その地域に応じた方法で効果的な方法を今後検討していきたいというふうに考えます。

○岩崎委員長 次、進めます。82ページ上段、農業集落排水事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、単県土地改良事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

すみません、私から1つ、よろしいでしょうか。これは、地域から、あるいは町民からの要望によって工事を行うというようなものがありまして、原材料支給と地域の施工方式ということですが、以前はかなり地域から、あるいは町民からの要望が多数あって、それが全部できないというような状況でしたが、このたびの予算については、要望については全て見込んだところで予算化されてるかどうか、それを確認させてください。

相見室長。

○相見室長 今回上げております、原材料支給2件、地域施工方式7件でございますが、これは要望全てを網羅したものとなっております。県の予算要望の時期が10月末から11月頭だと認識しておりますが、それまでに上がったものについては、次年度できるような、今、体制となっております。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

続きまして、83ページ上段、治山事業。

近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほど、前の項目でありましたけど、この件も、単県斜面の事業がこのたびないわけですけど、それと載っかります、単県小規模急傾斜地のほうも件数も減っどるわけなんですけど、これは手挙げなのか、それともここをやったほうがよいという認定を、しかるべき部署でされるのかお伺いいたします。

○岩崎委員長 相見室長。

○相見室長 治山事業で実施しています単県事業、単県斜面、単県小規模急傾、いろいろありますが、基本的には地元負担が伴いますので、手挙げ要望を受けて現地を確認して、採択できるものについて事業化するってというような流れになります。ですので、今、事業量が減ったってということで、要望を聞いて、今、事業化しようかどうか、どうしようかっ

ていつて悩んでいる地区もありますが、今のところする地区がありませんでしたので、今年度は事業費が減額になったと、6年度は事業費が減額になったというものです。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 特に、単県斜面崩壊復旧事業は、個人負担が40万で、いかなる大きな規模の工事もできるという大変有利な事業であって、結構、かつては手挙げが多くて順番待ちだったわけなんですけど、そういった要望と、それとその現場、ここはその家の裏山が危ないとか、公共施設の裏が危ないので工事したがよいではないかというような、そういった調査とか、そういったものは検討されるお考えはないですか。

○岩崎委員長 相見室長。

○相見室長 個別に調査っていうところまではしてないのが実情なんですけど、いわゆるレッドゾーンですとか、イエローゾーン指定してあります。単県小規模急傾対策崩壊対策事業については、そういったレッドゾーンが消える対策をする事業ですので、ハザードマップ等を御確認いただいて、もしそういった要望、対策したいというようなことがあれば、建設課のほうに一報いただければ、現地確認をして事業化に向けて動きたいと思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 分かりました。手挙げであることが原則だとは思いますが、こういった有利な、特にこの事業、有利だと思うもんで、こういった事業を知らないという方が多分おられると思ひまして、40万あったら自分の家の裏、そのレッドゾーンであるのかないかも知らない方もおられるかもしれませんし、そういった意味において、もうちょっと広報をすべきではないかと思ひますが、どうでしょうか。

○岩崎委員長 相見室長。

○相見室長 先ほど言った単県小規模急傾については、レッドゾーンがかかってないと対策できないので、事業対象にならないと。もう一方で、単県斜面のほうについては、崩れないと事業復旧できないっていうような事業になります。広報につきましては、また、町政のしおりですとか、ああいったところで補助金の中に入れていただけたらと思ひます。

○岩崎委員長 そうしますと、83ページ下段、林道新設改良事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 林道窓山線の開設ですね。これオオサンショウウオのことで中断してて、それを再開するというので、地元の方も待ってたということだと思ひます。それで、ただ、

やはりオオサンショウウオの保護について、どんな配慮がされるかということが気になります。協議が調ったということですがけれども、もうちょっと具体的に、どういう配慮をされて工事を進めるのか、どんな工事をされるのかということをお教えしてもらえませんか。

○岩崎委員長 相見室長。

○相見室長 窓山線につきましては、令和5年度、建設課が入っただけでも3回、県と教育委員会、あとは、専門家の方集まっていたいて、協議のほうを行っております。その中で、県のほうからもいろんな提案をいただきまして、縦断的に川と並行して走るようなところについては、なるべく川から離すようなルート変更の提案であったりですか、あとどうしても溪流、小さな川を渡らないといけないところについては、これまでボックスカルバートって言って、ボックスなので四方をコンクリートで囲った工法を採用していたんですが、配慮するということで門型カルバートって、コの字をちょっと倒したような、川の上に蓋をかけるようなイメージですがけれども、そういったものへの、川を触らないように工事が、橋が渡せるというようなものですね。門型、こう川が流れてて、コの字を倒した、片仮名のコの字ですね、を倒したような工法の提案があり、専門家の方も前向きな意見いただきましたので、今回、そういったところも踏まえて、設計の見直しということで聞いております。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ボックスカルバートが駄目だというのは、私もお聞きして、それでちょっと門型カルバートとの違いが分からないんですけども、要は、専門家の方がおっしゃってるのは、川の斜面をちゃんと残してほしい、自然のままで残してほしいということだと思っておりますけれども、門型カルバートだとその斜面のところが残るという理解でよろしいんでしょうか。

○岩崎委員長 相見室長。

○相見室長 門型カルバートだと、どっつかいと橋のイメージですね。橋、橋梁。橋梁だと、護岸を触らずに橋台を引かせて橋が架けれられるわけです。なので、絶対とはなかなか難しいところもあるかもしれないんですが、川の護岸を触らずに、そういった門型カルバートで橋を渡したいというやな計画だと聞いております。

○岩崎委員長 そうしますと、次、84ページから最終のページ90ページまで、説明のほう求めます。

相見室長。

○相見室長 続きまして、84ページ上段、土木一般管理事務です。予算額3,021万5,000円、前年から158万5,000円の減額です。主な執行経費は、職員給与費、一般職4名で2,961万5,000円、期成会等の負担金40万円、財源は土木建設機械整備基金利子収入6万8,000円。

続きまして、下段、道路橋梁事業です。予算額が320万円、前年から200万円の減額です。減額の要因としましては、令和5年度実施した町道台帳整備事業の皆減によります。執行経費は、工事請負費、交通安全施設整備工事320万円です。

続いて、85ページから86ページ上段にかけまして、道路維持管理事業です。予算額が4億783万7,000円、前年から7,111万6,000円の増額です。道路維持管理事業と除雪事業に分けて、説明のほうさせていただきます。

最初に、道路維持のほうですが、予算額が2億241万円で、前年から4,534万6,000円の増額です。増額の要因は、職員人件費1名分について、林道新設改良事業からの組替え、のり面対策事業の増額、トンネル点検の追加によるものです。主な執行経費は、職員給与費、一般職3名で1,830万円、委託料、町道除草委託66万円、町道伐採委託100万円、トンネル点検及び計画策定900万円、測量設計費として路肩修繕事業に600万円、盛土修繕事業が1,500万円です。工事請負費、木谷線のり面対策工事8,000万円、路肩修繕工事1,000万円、舗装修繕工事2,000万円、町道維持工事4,000万円です。

次に、除雪事業です。予算額が2億542万7,000円、前年から2,577万円の増額です。除雪費につきましては、令和6年度に予算の見直しを行いました。委託料こそ据置きとしておりますが、近年の物価高騰を踏まえて、需用費等の経費について、過年度実績または見積りによる実情に近い形での予算計上としています。需用費、建設機械消耗品等に1,550万円、建設機械修繕料2,360万円、委託料、町道除雪が5,000万円で県道除雪が8,000万円、除雪機械購入費、印賀地区の配置を予定しています8トン級ドーザに2,370万円、除雪機械運転手育成支援事業補助金、4名への補助で67万円です。

86ページ上段をお願いします。主な財源は、防災・安全交付金が合わせて6,340万円、道路メンテナンス事業補助金589万円、鳥取県除雪機械運転手育成支援事業補助金34万円、県道除雪委託料8,000万円、過疎債ハードが9,800万円です。

続きまして、下段、道路新設改良事業です。予算額が3,711万1,000円、前年から1,846万2,000円の減額です。減額の要因としましては、令和5年度におきまして、生山印賀線の完成、大菅阿毘縁線の部分完成に伴う皆減によるものです。主な執行経費は、職員給与費、一般職1名844万5,000円、工事請負費、霞福塚線に2,000万円です。財源は、社会資本整備総合交付金1,190万円、過疎債ハード1,510万円です。

次に、87ページ上段、橋梁維持管理事業です。予算額は1億864万6,000円、前年から3,068万円の増額です。増額の要因は、橋梁点検につきまして、令和5年度は実施がありませんでしたが、令和6年度から橋梁点検の3巡目に着手します。主な執行経費は、職員給与費、一般職1名618万2,000円、委託料、橋梁定期点検122橋分で3,500万円、橋梁修繕設計3橋分で1,100万円、工事請負費、橋梁修繕工事4橋分で5,500万円です。財源は、道路メンテナンス事業補助金、補助率が65.45%で6,610万4,000円、過疎債ハード2,550万円。

続きまして、下段、河川総務一般管理事務です。予算額が3,122万2,000円、前年から1,750万円の増額です。令和6年度につきましては、花口地区二反田川の護岸修繕、新屋地区稲荷川、印賀地区立石川の河床掘削工事を予定しています。主な執行経費は、委託料が350万円、工事請負費、護岸修繕工事が1,760万円、河床掘削工事が1,010万円です。財源は、緊急自然災害防止対策事業債2,100万円、緊急しゅんせつ推進事業債1,000万円を見込んでいます。以上です。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。88ページをお願いします。上段です。県営住宅維持管理事務です。本年度予算額41万3,000円、前年度予算額55万9,000円、14万6,000円の減ですが、財源として県からの委託費を受けて、これで賄うようにしております。委託費の減によるものです。事業としましては、県営住宅について管理、それから事務手続を代行するものです。住宅の状況ですが、伯南第一団地10戸、第二団地5戸でございます。

下段ですが、住宅管理事務、本年度予算額521万6,000円、前年度は783万6,000円で262万円の減ですが、主な原因は、5年度にこぶし団地の屋根の修繕を行っておりまして、これによるものが大きいです。町営住宅の管理をするものでして、戸数としましては、町営住宅47戸、現在、空きが7戸あります。特定公共賃貸住宅、全部で3

0戸、空室はありません。その他の住宅ということで、全10戸ありますが、空室はありません。執行経費ですが、住宅の管理に伴うもので、毎年計上させていただいたものでございます。財源としましては、町営住宅使用料521万6,000円を充てております。

89ページをお願いします。上段です。定住促進施設維持管理事務です。本年度予算額66万1,000円、前年度78万2,000円、12万1,000円の減となっております。移住定住促進のための研修所、いわみにし6戸の管理をするものでございます。現在、空室はありません。維持管理のための需用費、役務費、備品を管理する予算を上げております。財源としましては、使用料66万1,000円を充てております。

下段ですが、短期滞在型専用住宅管理事務です。予算額225万4,000円、前年度229万7,000円、4万3,000円の減です。お試し住宅ということで6戸、高齢者ショートステイ6戸です。事業の内容としましては、このお試し住宅12戸の維持管理をするものです。財源としましては、使用料225万4,000円を充てております。以上です。

○岩崎委員長 相見室長。

○相見室長 90ページです。90ページは災害復旧費になります。災害復旧費は、いずれも災害発生時に迅速に災害復旧を行うための予備的予算を計上しています。

上段、耕地災害復旧事業です。予算額は委託料750万円です。

続きまして、中段、林道災害復旧事業、予算額は、委託料500万円です。財源は地方債450万円です。

下段、公共土木施設災害復旧事業です。予算額は、同じく委託料1,150万円、財源は地方債1,150万円です。以上です。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしますと、84ページ上段、土木一般管理事務の質疑をお受けします。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、道路橋梁事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

85ページ、道路維持管理事業。

大西保委員。

○大西委員 2点、お願いします。委託料のところで、支障木伐採作業委託ということで100万上がってますが、何地区予定されておりますか。

○岩崎委員長 相見室長。

○相見室長 今のところ、大倉北線を予定しております、1か所です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 前年度は2か所で100万だったんですが、今回は1か所で100万ということでしょうか。

○岩崎委員長 相見室長。

○相見室長 大倉北線につきましては、延長が大分長いということで、ひとまずは、この大倉北線100万円というものを予定しておりますが、何かしら要望があれば、そちらへも対応できるような配慮をしたいと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 2点目は、需用費のところ、建設機械消耗品等が前年度は650万だったわけです。もう900万近い、1.5倍近く上がっておりますが、大きな要因だけ教えてください、内容を。

○岩崎委員長 相見室長。

○相見室長 除雪機械の消耗品等につきましては、大きな対象になりますものが、エッジですとかチェーン、あとは道路の脇に立てるスノーポールといったものが対象になります。それが、昨年度の令和5年度、いろいろ単価比較しますと、大体1.2倍、20%ぐらいは増えているというようなことが分かりました。また、本数についても、なかなか一遍に買うことができてないので、在庫も確保したいというようなこともありまして、こういった予算計上させていただきました。

○岩崎委員長 ちょっと私から1つ、よろしいですか。町道維持工事ですけれども、町内のエリア分けをして、維持管理的なことをやっていただいとるんですが、もう既に、年度ごとに受託の方が、事業者が替わるということがあったりしましたが、もう既に予定しておられる事業者っていうのが決まっておりますら、その地域と業者名はどうでしょうか、それはないですか。

相見室長。

○相見室長 町道維持工事、農道維持工事もそうですけれども、維持工事については、年度当初の入札によって業者の決定します。

○岩崎委員長 分かりました。

○相見室長 ですので、令和6年度については、またこれから4月になって入札をしたいと思います。よろしくお願ひします。

○岩崎委員長 分かりました。

続きまして、86ページ、下段です。道路新設改良事業。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 延長が250メートルで、ということですが、完成が令和9年度とありますが、これは何工区、何回に分けて工事をされるのでしょうか。

○岩崎委員長 相見室長。

○相見室長 工区割りについては、まだちょっと、工種によっていろいろ変わってくると思うので、まだ未定なところもありますが、残事業費でまだ2億円ぐらい必要になってきますので、まだあと5,000万にして4年とか、5年とか、かかってこようかと思います。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 その同じ項目ですけど、昨年の予算書でいくと、令和8年度完成になっておる。今回のでいくと、令和9年度に1年間増えたわけですけども、この大きな要因は何かでしょうか。

○岩崎委員長 相見室長。

○相見室長 令和5年度当初予算では、霞福塚線と大菅阿毘縁線と2路線を予算要求させていただきました。その中で、12月補正だったかと思いますが、大菅阿毘縁線を部分完成まで持っていきたいということで、霞福塚線の予算を大菅阿毘縁線に振り替えたという補正をさせていただきました。なので、開始時が1年後ろ倒しになりましたので、完成年度も1年後ろにということでございます。

○岩崎委員長 続きまして、87ページ上段、橋梁維持管理事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、河川総務一般管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

88ページ上段、県営住宅維持管理事務。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、県営団地の現在の入居者の数、入居者というか、入居の世帯数ですね、教えてください。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。全15戸のうち10戸入居されております。空室は5戸です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それで、拝見したところ、現地を見たところ、第二団地のほうが空き部屋が多いかなというふうに思うんですけども。それで、以前にも申し上げましたけれども、入居者の数が少なくなると、浄化槽の負担が重くなるというようなことがあるようでして、これは、入居者の数が少ないのは、別に入居してる方の責任ではなくて、あくまでも管理してる側の責任であるので、その辺りはちょっと配慮していただくことはできないんでしょうか。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。募集もしておりますし、随時募集の期間にも伯南団地についてもあっせんをしておりますが、希望されるところと、それから住宅の地区とか、利便性とか要望される、考えておられるところとマッチせずに、入居に至らなかったところもあります。あっせんはしております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 あっせんはもちろんされてるのは分かります。ただ、現状として入居されてなくて、浄化槽の使用料が高くなってるとい状況があるんじゃないでしょうか。それに対して、町として何か、これ県営住宅なんで、県のやり方は変えられないと言われたら、町として何か補助のようなものはできないのかなという質問なんですけれども。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。この県営住宅の運営としましては、県の委託費の中で運営をするということになっておりまして、41万3,000円となっております。この中で運営をするのに、浄化槽の負担分ということまでは、ちょっと難しいかなと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それは、何か規約か何かで、これ以上の、町が支出をしちゃいけないというようなことが決まってるということなんじゃないでしょうか。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。県が設置したものでありまして、県営住宅の取次ぎをしとるといような状況でございますので、それ以上のことは、県のほうで決まっておりますので、町として単独ではできないと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 昨年度のときに、この県営の伯南団地の、県から町への移管という話があって、令和7年度、要するに、令和7年度に向けてかということで、それはそのまま変わっ

てないんでしょうか。ということは、来年から、この新年度の間に移管準備を完了するという事でいいんでしょうか。

○岩崎委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 昨年度の予算審査の際に、そのような答弁のほうさせていただいたというふうに思っております。5年度につきましても、県のほうとその件につきましてはいろいろと協議を重ねているところでございます。昨年度の質問の中でもございました、全体的なリフォーム、そういった部分について、どこまでやっていただけるのかというところで協議を行っておりますが、なかなか、ありました屋根の改修ですとか、外壁、そういった部分まで県が手を出していただけない部分もあるということで、全体的な予算の中で、どこまでリフォームして引き受けるかということで、まだ協議のほうがまとまっておりません。先ほど御質問がありました浄化槽につきましても、現在はそこでの合併の浄化槽ですので、そういったものについても町の公共下水、集落排水のほうにつないでいただけないかというような要望も出しておりますが、まだ正式な回答が来てないというような状況で、当初の予定どおり、7年度に向けて移管の準備は進めてまいりますが、またそういった詳細につきましては、今後、県と詰めていかなければならない課題がたくさんあるというふうに考えております。

○岩崎委員長 88ページ下段、住宅管理事務。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、1点ほど。町営住宅に空きが7戸ということがありましたが、どこの団地に、その空きが多く見られるのか、具体的にお示し願いたいと思います。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。7戸は、こぶし団地が2戸、多里団地3戸、多里第二団地2戸でございます。ちょうど、こぶし団地につきましては、清掃をしまして募集をかけているところでございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 その他の住宅のところで、モデル住宅杉の家ほか10戸とありますが、これは10戸でしょうか。令和5年度の予算書でいくと9戸になっとるんですが、1つどころが増えたんでしょうか。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 手元で数えておりますが、10戸でございます。杉の家、茶屋の旧駐在所、

笠木の旧教員住宅、萩原の旧教員住宅、石見西旧教員住宅、中学校の旧教員住宅が2戸、それから旧消防官舎が1棟で3戸でございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 私の質問は、令和5年度の予算書でいくと9戸だった、今10戸と言われました。令和5年度から、要するに1つ増えとるわけですね。どこが増えたのかの質問なんです。令和5年度で10戸じゃないでしょう、9戸だから。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。手元の資料で確認ができませんので、確認をしてお答えさせていただきたいと思います。

○岩崎委員長 続きまして、89ページ上段、定住促進施設維持管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、短期滞在型専用住宅管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

私から、一つよろしいでしょうか。

以前、お試し住宅につきましては県の補助を使ったということで、県内在住者がこの住宅を使うことができないということでありまして、それを県と協議して、県内在住者でも使えるようにということで質問しましたところ、県と協議してということをおっしゃいました。6年度については、まだ従来どおりの方式なのか、あるいは県内の在住者も利用できる状況になってるのかどうか、これを伺います。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 お試し住宅につきましては、先ほど委員長のほうからありましたとおりでございますが、現況といたしまして、今かなり埋まってる状況でございます。以前はそのお試し住宅につきましては空室が多かったというようなことで、先ほど委員長のほうからもございましたように、もう少し規制のほうを緩くしてこういった方でも入って、空室利用といいますか、そちらをできるだけ減らすようにということで考えておりましたが、現在のところアカデミーの学生ですとか、それから農業研修生、そういった方ではほぼ埋まってるというような状況でございます。6年度についても、現在のところ全室埋まるというような形になろうかというふうに思います。そういった中で、やはり現在、まだ緩和しなくてもいいのではないかというのが担当課としての考えでございます。そういった県内の方で短期的にそういったお試し住宅に入りたいという方につきましては、高齢者のほうの住宅のほうで冬期間を除きますとやはり空室が多いというような状況ですので、

そちらに入っただいて、利用していただいているというのが現状でございます。

○岩崎委員長 そうしますと、町の考え方が変更になったというふうに捉えてよろしいでしょうか、協議をするということの方針だったんですが。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 今年度、協議のほうはいたしまして、以前も報告させてもらったかもしれませんが、町がこういった方針でこういった使い方を提案してほしいという、県のほうからは回答のほうをいただいておりますので、そういった、やはりこちらのほうがまた利用のほうに要望が多くなってまいりまして、現在の方向で対応できないということになりましたら、また、そこで協議のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 続きまして、90ページ上段、耕地災害復旧事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

中段、林道災害復旧事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、公共土木施設災害復旧事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

一般会計のほうは終わりましたが、全体を通して一般会計で。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません。1点、個別の問題にはなるんですけども、公共性の高い問題だと思うので、お聞きします。

新屋の旧新屋、国道から旧新屋に入る道なんですけれども、デマンドバスの通行、あるいは福祉車両の通行というようなことで、拡張してほしいという要望が以前から上がっていると思うんですが、こちらについてはどのような検討をされてるかお聞きします。

○岩崎委員長 相見室長。

○相見室長 旧新屋線の拡幅、国道タッチのところのばちと拡幅の件については、要望書のほうを頂きまして協議のほうを重ねました。事業的には、一応、次年度以降、進めたいというふうに担当課としては考えております。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 次年度というのは7年度以降ということで、それは地元の方には伝えていただけてますかね。

○岩崎委員長 相見室長。

○相見室長 あその国道、今、ばちを取ろうとすると国道との協議が必要になって、いろいろ町のほうで思っていることが規制されるっていうようなことがございます。今、鍵

掛峠道路のほうが工事中で、令和7年度に開通というふうなことを聞いております。そうした場合に、今の国道が町へ移管されると、町道になるということで、国道の部分ですね、内方から広島県境までが町道に移管されるといった中で、それが令和8年度ぐらいになるんじゃないかなと思ってますが、そうした中で、そのタイミングで国道のぼちの工事が行えるよう、令和7年度から準備のほうを進めたいというふうに考えております。

地元への説明ですが、要望をいただいたまち協の会長さんに話をさせていただきまして、回答のほうをさせていただきました。以上です。

○岩崎委員長 そうしますと、ここで……。

山本議長。

○山本議長 県営住宅の伯南第一、第二ですが、令和6年度が最終年度になるっていうことですかね。7年度に県から受け取る、移管をされるという理解でいいですか。

○岩崎委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 現在のところそういったスケジュールで進んでおりますが、まだ何年かちょっと余裕がありますので、そういった協議のほうがお互いまとまらないということになりましたら、もう1年後ろ倒しということも想定はされます。

○岩崎委員長 山本議長。

○山本議長 私、思うのは、今入居されている方の心配をするんですが、例えば7年度からもう終わりますよって決まっとればそれなりの準備ができるんですけど、8年度になるかも分かりません、9年度になるかも分かりませんっていうことになると、入居されてる方はちょっと不安になられると思いますが、その辺の対応はどうお考えでしょうか。

○岩崎委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 管理につきましては、そういった不安のほうも入居者の方についてはあるというふうに推測はされます。そういった中で、料金体系等につきましてもまだ検討してないというような状況ですので、できるだけ今の料金体系を変えない形で、あるいは町営住宅に準じた形の料金体系、そういったものを考えていながら今後、詳細については説明をしていきたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 そうしますと、ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は10時25分といたします。

〔休 憩〕

○岩崎委員長 そうしますと、会議を再開いたします。

建設課のほうから、発言が求められておりますので、許します。

坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。先ほどの質問で普通住宅の戸数についてですけれども、令和5年度の当初予算の説明附属資料では9戸、今回の資料では10戸と記載しとる数の違いですけれども、昨年度の9戸については、旧茶屋駐在所について入居しとられる方との協議の中で売却譲渡の話が進んでいて、これはもう決定しているというところで、その戸数を除いていたというところなんです。そのため9戸と記載をしていました。現在では話は進んでおりますけれども、まだ町の管理の状態ですので、10戸と記載をさせていただいております。

○岩崎委員長 そうしますと、簡易水道事業会計の予算の審査を行いたいと思います。審査につきましては、本会議の予算関係というフォルダの中と、令和6年度当初予算書の168ページからということで、説明のほうをよろしく願いいたします。

坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。そうしますと、議案第43号の資料を御覧いただきたいと思っております。令和6年度日南町簡易水道事業会計予算というところで……。

○岩崎委員長 ちょっとお待ちください。委員の皆さん、データ分かりますか。（「ページ数がない」と呼ぶ者あり）

ページ数は、168ページ、168。（「当初予算書でしょう」と呼ぶ者あり）ええ、当初予算書、本会議のフォルダの中の予算関係というフォルダ、その中にあります令和6年度当初予算書の168ページ。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、説明をお願いいたします。

○坪倉室長 令和6年度日南町簡易水道事業会計予算について説明させていただきます。予算書の初めのほうにつきましては、本会議で町長から説明させていただいておりますので、186ページを開いていただきまして、予算の見積書というものを載せておりますので、こちらで説明をさせていただきたいと思っております。186ページをお願いします。

186ページに、令和6年度日南町簡易水道事業会計予算の見積書（収益的収入及び支出）で収入を上げております。給水収益につきましては、実績見込みから6,333万8,000円を予算計上しております。それから、2番の営業外収益につきましては、本年度予算額1億1,380万5,000円で、昨年度から958万9,000円増えておりますけれども、先ほど一般会計で説明させていただきました繰出金が増えておりますので、その分、増額になっております。

次のページに移っていただきまして、支出の項目を上げております。簡易水道事業費用 1億3,950万6,000円、内訳としまして、営業費用1億3,094万1,000円、原水及び浄水費1,419万5,000円、昨年度から733万4,000円の減でございますが、減少の内訳としまして、光熱水費、電気料ですけれども、5年度の実績を見まして120万円減額をしております。それから、修繕費ですけれども、5年度に多里浄水場のろ過材の入替え修繕をしております、合わせまして減額となっております。2番の配水及び給水費544万8,000円ですけれども、96万4,000円増額となっておりますけれども、主な要因としましては、委託料、説明の項目で3番目にありますが、配水池の補修設計業務委託、笠木と白谷の配水池の外壁が傷んできておりますので、業務委託をしたいと考えております。これが主な要因です。総係費ですけれども、1,984万9,000円となっております。80万9,000円減少となっておりますけれども、主な要因としましては、次のページに委託料がありますけれども、5年度にはインボイスの制度が始まるということでシステム改修をしておりましたけれども、その委託料が減額となっております。あとは減価償却費9,094万9,000円、一番最後のページの固定資産明細書の積算によるものです。資産減耗費は前年度同額を上げております。営業外費用、1、支払利息及び企業債取扱諸費ですが、企業債の利息計画額を上げております。消費税及び地方消費税ですが、5年度の実績から330万ということで上げております。特別損失につきましては、過年度還付金が発生したときのためのものですが、昨年度と同額を上げております。

次のページに移ってもらいまして、資本的収入及び支出ですけれども、資本的収入640万、昨年度から445万の増ですけれども、企業債を収入として上げております。水道事業債、過疎対策事業債を合わせまして640万でございます。支出の欄に上げておりますけれども、機器更新に係るものの財源として上げております。支出ですが、資本的支出8,998万5,000円、建設改良費948万5,000円、昨年度から159万円の増ですが、施設設備の機器更新費として計上しております。2番、企業債償還金8,050万円、企業債償還金の元金の償還額となっております。

一番最後のページは固定資産明細書となっておりますので、御覧いただきたいと思っております。以上です。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしますと、質疑のほうをお受けしたいと思います。

岡本健三委員。

○岡本委員 先ほども申し上げかけたんですけれども、地震があった際に、この簡易水道の水道管というのは、やはり基本的にはあんまり信頼性は高くないというふうに考えたほうがいいんでしょうか、どうなんでしょうか。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。水道管の地震があったときにどうかというところですけども、鳥取西部地震が、大きな地震が近くではありましたが、そのときには漏水等の被害はなかったという記録になっております。多少、橋の前後のところですれとかはあったようですけども、そういった状況でしたので、必ず壊れるというものでもないということです。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですか。西部地震のときはかなりあのときもひどい地震だったようですけども、それほど被害はなかったという、そのくらいの耐久性はあるということですね。それで、ただ、もちろんそれ以上の地震が起こるという可能性もあるわけですし、それで、もし簡易水道が使えなくなったケースは、やはり井戸に頼るとというのが一つの方法のように思います。現状での井戸がどのくらい残っているか、その簡易水道が普及している地域で、そういった情報は得られてるかどうかということです。災害井戸というのも県は募集してますけども、西部地域ではほとんど登録がないので、実際に災害があったときにどのくらい使える井戸があるかっていうのは把握されてるんでしょうか。（発言する者あり）まずい。でも聞くとこない。

○岩崎委員長 すみません、坪倉室長。

○坪倉室長 簡易水道の普及している地域につきまして、そのほかの地域もですけども、災害時に使える井戸があるか、個数が幾らあるかというのを、建設課のほうでは把握をしております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そういうのを一遍調査するなり、あるいは災害登録井戸というんですか、その登録をもうちょっと広報して進めるなり、何らかの対策を取らないと、やっぱり能登でも井戸の登録が進んでない地域ではちょっと困ったというようなニュースも聞きますけれども、どうでしょうか。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。防災の担当部署とも相談しながら検討したいと思います。

○岩崎委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 災害登録の井戸ということで、一昨年はたったもポイントのほうを登録していただきましたら付与するというような形で、公募のほうもさせていただいたわけなんです。問合せは数件ございました。ただ、その中で登録までに至ったものっていうのはゼロでございました。6年度の予算についても、そういった状況の中からポイントのほうは外してはおりますが、先ほど坪倉室長のほうからも答弁ございましたように、今後そういった防災計画の中でもやっていきたいというふうに思っております。今、簡易水道につきましては、耐震化率がゼロというような状況でございます。今後、水道事業の基本計画も立てておりますので、こういった中で管路の更新、そういったものに併せて、耐震化というものも併せて図っていきたいというふうに計画をしております。

○岩崎委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、続きまして、下水道のほうが191ページをお開きください。日南町下水道事業会計予算、こちらのほうの説明をお願いいたします。

坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。タブレットのページの191ページから、下水道事業会計予算を上げております。説明は209ページからさせていただきたいとも思います。（「何ページ」と呼ぶ者あり）209です。

○岩崎委員長 209。

○坪倉室長 それでは、209ページに令和6年度日南町下水道事業会計予算の見積書を上げております。収入ですが、下水道事業収益1億7,457万9,000円、774万4,000円の減となっております。主な要因ですけれども、2、営業外収益の4、資本費繰入れ収益ですけれども、公債費に係る繰入金の減少が主な要因です。営業収益は7,641万2,000円で5年度の実績を見込んでいますが、そこから予算を上げております。その他営業収益は督促手数料を上げております。営業外収益につきましては、1番、受取利息は預金の利息、2番、他会計補助金は一般会計からの繰入金でございます。3番の長期前受金戻入れは国・県補助金の減価償却に係るもの、資本費繰入れ収益は一般会計からの繰入金です。雑収益は、浄化槽の検査事務協力金として前年と同額を上げております。

次のページに支出を上げておりますので、こちらをお願いします。下水道事業費用ですが、1億6,558万6,000円です。営業費用1億5,763万8,000円、内訳のポンプ場費ですが、639万1,000円、67万2,000円の減です。光熱水費、

施設の電気料ですけども、5年度実績から減額をしております、こちらが減額の要因となっております。2番の処理場費5,878万円、こちらも光熱水費を5年度の実績見込みから電気料ですけども、減額をしております。総係費ですが、2,099万円です。職員給与、手当等、それから納付書等の印刷に係るものを上げております。前年度の実績を見ながら上げさせてもらっております。

次のページに移っていただきまして、上から4番目に委託料の欄がありますけども、こちら簡易水道と同じくインボイス対応のシステム改修が5年度はありましたけども、その分減額となっております。これが減額の主な要因です。減価償却費は、最終ページの明細書によるものです。資産減耗費は、昨年度と同額を上げております。営業外費用ですが、1番、支払利息及び企業債取扱諸費、償還計画に係る企業債の利息の償還分です。消費税は昨年度の実績から見込んでおります。特別損失は昨年と同額を計上しております。

次のページですが、資本的収入及び支出の収入の欄ですけども、資本的収入は3,070万4,000円。内訳ですが、企業債2,640万円、事業債と過疎債と合わせたものとなりますが、処理場の機器更新、それから浄化槽の設置分とを合わせたものになっております。他会計補助金は町からの繰入金、国県補助金は浄化槽に係る国の交付金です、198万円。負担金は接続した受益者の負担金。工事負担金は、移転補償費は該当があるというわけではありませんが、枠として予算を計上させていただいております。

次のページに移っていただきまして、資本的支出の項目です。資本的支出9,232万7,000円。建設改良費としまして、管路の建設改良費100万円。これは、枠として昨年度と同額を計上させてもらっております。2番、処理場建設改良費ですが、2,953万2,000円、1番右の欄の説明の欄に上げておりますけども、浄化槽整備推進事業ということで、昨年度と同じく5基の計画で上がっております。現在のところ要望、相談があつておるのは1基でございますが、毎年5基を計上させていただいております。説明の欄の2行目ですが、処理場機器更新ということで886万5,000円、各処理場のフロア等、建設当時から使っております、20年以上、中には30年使っているものもありまして、老朽化による更新のものを上げております。3行目ですが、多里の浄化センターの屋根、25年を経過しております、塗装を計画をしております。次の項目ですが、企業債償還金6,179万5,000円、692万5,000円の減ですが、企業債の元金償還の計画額を上げております。償還額の減によるものです。以上です。

○岩崎委員長 質疑を求めます。

大西保委員。

○大西委員 191ページのところで、直接予算のどうのこうのじゃないんですが、同僚委員も病院建築でどうのこうのということで質問されてました。生山、霞の処理能力、そして、どれぐらい余力があるか、ここには全体で17万立方とか1,664戸とかあります。今現在の生山、霞の処理能力、それで、どれぐらい余力があるのか、病院と今、健康福祉センターもあります。あそこは合併処理浄化槽ですけども。前、課長からは、いや、余力あるということですが、数値的に把握されておられましたら教えていただきたい。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。生山、霞地区の農業集落排水施設の状況ですけども、計画では1,600人の人口計画で上がっておりまして、4年度末、令和5年3月31日末で使用人口は718人となっておりますので、人口でいうと900人弱の余裕といたしますか、枠といたしますか、がある状況です。

○大西委員 十分あるね。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1点ほど教えていただきたいのですが、この事業債の交付税措置率というのは何%ぐらいを見込んで、何%ぐらいでありますか。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 今、分からにゃ、後ほど数字示していただいたら結構です。

○岩崎委員長 ほんなら、後ほどお知らせください。

そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、以上で建設課のほうの事業……（発言する者あり）えっ、何かよろしいですか。（発言する者あり）何かありましたら、よろしいですか。

そうしますと、建設課のほうの事業の聞き取りのほうをこれで終了いたします。

会議のほうは、ただいまから休憩に入りまして、再開は午後1時からとしたいと思います。よろしく願いいたします。

〔休 憩〕

○岩崎委員長 ただいまより会議を再開いたします。

最初に、午前中、建設課の聞き取りを行いましたけれども、そのときに下水道事業の交付税算入率ということで御質疑をいただいた中で、後ほど回答ということでありました。その回答につきましては、本棚の建設課の資料のフォルダの中に登録しておりますので、

委員の皆さん、御確認をお願いしたいと思います。

そうしますと、日南病院のほうの審査に入りたいと思います。日南病院のほうの予算につきましては、先ほどの下水道事業の続きの予算書になります。ページは215ページからということになりますので、そのページをお開きください。

そうしますと、説明のほうをよろしくお願いいたします。

福家病院事業管理者。

○福家病院事業管理者 それでは、議案第45号、令和6年度日南町病院事業会計当初予算について、本日の予算審査におきまして事業管理者、福家、それから事務次長、北垣、総務主事、小倉が出席させていただきました。詳細につきましては、この後、北垣事務次長より御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○岩崎委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 では、よろしく申し上げます。令和5年度予算審査特別委員会において、日南病院は基本構想及び経営強化プランを策定するが、施設の改築だけでなく、病院スタッフの確保や医療の質の向上など、医療体制全般についても積極的に打開策を示すようにと御指摘を受けました。当院といたしまして令和6年度に鳥取大学医学部附属病院地域医療学講座から浜田紀宏医師を新院長にお迎えし、新しい体制の下で地域医療を展開してまいります。昨日3月12日、日南病院あり方検討委員会の答申とパブリックコメントの結果を病院ホームページで公表しています。3月中には公表予定の経営強化プランの中に、人材確保や医療の質向上について盛り込んでいますので、しっかりと実行できるように努めてまいります。

それでは、議案第45号、令和6年度日南町病院事業会計当初予算について御説明申し上げます。本会議の当初予算提案説明で説明したものと重複するところもありますが、御了承ください。

では、お手元のタブレット215ページを御覧ください。第2条、業務の予定量は年間患者数を入院2万3,000人、1日当たりの患者数63.6人、外来2万800人、1日当たりの患者数86.3人と見込んでいます。これにより、第3条の収益的収支は、予算総額12億7,906万7,000円となり、対前年度予算比で1,501万1,000円の減としております。収益の内訳は、医業収益が8億9,044万円、前年度比1億4,989万7,000円の増、医業外収益が3億3,720万7,000円で、前年度比8,414万円の減。介護サービス収益が5,142万円で、前年度比8,076万8,

000円の減としております。

一方、費用の内訳は、事業費用総額12億7,906万7,000円。内訳は、医業費用が12億6,293万8,000円で、前年度比1,333万円の減。医業外費用が1,582万9,000円で、前年度比168万1,000円の減としております。

次のページです。タブレット216ページになります。予算第4条の資本的収支予算についてですが、資本的収入が8,042万3,000円、資本的支出が1億8,925万1,000円とし、不足する1億882万8,000円は過年度留保資金で補填するとしております。

次に、第5条ですが、ページが218ページに別表企業債の表において予定しております。内訳についてですが、当初予算説明附属資料のほうを開いていただいて。

○岩崎委員長 紙のほうの資料ですね。

○福家病院事業管理者 はい。140ページになります。

○岩崎委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○北垣次長 主なものは病院施設改良費で、非常用発電設備蓄電池等取替え工事275万円、一般病棟詰所エアコン更新工事117万7,000円、機械備品購入費で全身用エックス線CT装置4,730万円、セントラルモニター462万円、ベッドサイドモニター2台、352万円、低床ベッド4セット218万円、介助浴槽821万7,000円など、他機械等含めて8,182万5,000円と車両購入費549万9,000円、それらのうち合計2,370万円を企業債、5,672万3,000円を補助金で充てることとしております。

また予算書のほうに戻らせてください。タブレット241ページになります。タブレットは241で、画面上は22ページになりますかね。よろしいでしょうか。

予算の見積書により病院事業収益を御説明いたします。医業収益の入院収益では年間患者数を2万3,000人と見込み、前年度予算比で1億2,471万4,000円増の5億6,777万2,000円を計上しています。これは国の政策により介護療養病床が廃止され、4月からは全ての医療療養病床に転換するためです。外来収益では、年間患者数が2万800人を見込み、前年度予算比で192万4,000円の減、1億8,510万4,000円となる見込みです。そのほかの医業収益は1億3,756万4,000円、対前年度予算比2,710万7,000円増で、この中には、他会計負担金の1億870万3,000円を含んでいます。

タブレット242ページの医業外収益ですが、対前年度予算比8,414万減で3億3,720万7,000円。このうち、他会計負担金が対前年度予算比8,488万円減の2億8,561万7,000円で、この中には、石見東太陽光発電売電益1,089万7,000円が含まれています。また、対前年比が減になった理由として、新年度から日南町地域医療総合確保基金残り約5億円を建て替えに使えるよう、基金取崩しなしでの予算を計上しています。

次の、タブレット243ページになります。介護サービス収益のうち介護給付費収益が対前年度予算比7,353万5,000円減の2,957万6,000円を計上しています。これは、介護療養病床の廃止に伴うものです。反対に、予防給付費は283万4,000円増の1,540万2,000円となっていますのは、通所リハビリの需要が高まっているためです。

タブレット244ページから、病院事業費用を御覧ください。医業費用において、給与費は、対前年度予算比509万4,000円減で8億6,118万4,000円。医師、看護師、医療技術員等の人材確保に対し、コロナ感染対策による手当の減などが主な減額要因です。

タブレット245ページになります。材料費は、ここ数年感染対策に係る診療材料費、医療消耗備品費を増やしてきましたが、新型コロナウイルス感染症の5類引下げに伴い、4月からは国の補助制度がなくなることから、治療薬やPCR検査のニーズが下がることを予想しているため、前年比107万4,000円減の8,144万6,000円を計上し、経費については、398万7,000円減の2億2,247万6,000円としています。実績に基づき計上していますが、委託費や機器の保守契約の見直しなどによる減となっています。減価償却費は243万9,000円減の8,957万円を計上しております。

続きまして、タブレット248ページ、資本的収支については、さきに説明しました建設改良事業、機械備品購入になります。県の補助金、鳥取県医療施設等設備整備費補助金になりますが、このたびへき地医療拠点病院に指定されたことにより、医療機器の整備としてCT装置、セントラルモニター及びベッドサイドモニターに合わせて約5,500万円、患者搬送用車両に140万円の補助金を見込んでおります。

タブレット249ページになります。資本的支出、企業債元金償還金を8,926万8,000円計上しています。前年度当初予算では7,533万1,000円で、1,393

万7,000円の増となっています。貸付金として奨学金、支度金合わせて560万円計上しています。

続きまして、新規事業について御説明申し上げます。説明附属資料のほうに切替えをお願いいたします。164ページになります。説明附属資料164ページになります。よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

令和5年度日南病院のあり方検討委員会において検討された生山、霞地区における60から75床の新病院建設を含めた答申が3月12日、あり方検討委員長である地域医療学講座谷口教授から町長へ渡されました。これを受けて、町長が町の医療政策としての方針を決定していく上で、基本計画の策定作業に入ります。構想に基づき、その機能や役割を果たすため、より細かい人員体制や設備について検討し、事業費やライフサイクルコストの算出などを行います。そのため外部コンサルに支援業務を委託する予定です。

次のページをお願いします。外国人材育成雇用事業について御説明いたします。日南病院においても医療療養病棟における介護従事者の需要は高く、一般病棟においても看護補助者の役割は大きいです。しかし、これらの採用は困難を期しており、もはや外国人労働者に頼ることも視野に入れる必要があると考え、介護福祉士、看護補助者について、地域づくり推進課の日南町外国人材育成雇用補助金の事業に加わらせていただくこととしております。まずは、1年コース2名を特定技能実習生として採用し、医療現場の中でも活躍できる指導体制、生活面も含めたサポート体制を充実させていきたいと考えます。

以上で病院事業会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしますと、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 まず、タブレット245ページ、そこへ、つるぎ会館の賃借料2万4,000円、今回、無医村のどうのこうなので、だと思っんですが、2万4,000円を払うわけですね。町の施設、これ自治会がやって、自治会が電気代払って、月、何回行かれるんですか。1回で2,000円払われるのか、1回1,000円なんですか。

○岩崎委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 今、巡回診療のほうは、第3水曜日に月1回訪問させてもらっています。このたび使用料として自治会長のほうと相談しまして、電気代と、あとストーブの燃料費のほうを年間ベースで計算していただいて、大体これぐらいですっていうことで、病院のほ

うで、じゃあ2,000円払わせてくださいということで契約を結ばさせていただきました。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 病院からそのように、地域のほうにそうやって使用料ということで賃借料、それはそれとしましょう。

次に、2点目ですけど、141ページ、予算のほうの附属資料の141ページの全身用エックス線CT装置が導入されます。それで、その大きな目的、当然、更新なんですけど、40秒の息止めが必要になるということを書かれています。CTやるときに、息を止めてください、40秒という。新しい入ったら何十秒止めないかんわけですか。141ページ、一番下。

○岩崎委員長 福家病院事業管理者。

○福家病院事業管理者 このたびの備品の一つは目玉というような形になっております。従来のがもう10年を超えておまして、最近は非常に技術というか、技術もさることながら、医療機器の進歩が進んでおまして、例えば頭から足にかけ広範囲を一遍にしたとして、大体最速で十数秒。（発言する者あり）はい、十数秒。ちょっと何十秒と書いてないですけど、従来のももう1分以内、もう恐らく数十秒でいくんですが、例えば胸、胸ですね、喉の下からおなかまでであれば僅か4秒です。というのは、このたびCTのスライスの、1回に息止めして、スライスというのは断面のこの数がやはり進歩しまして、大体64列、1ミリ未満、1ミリ以下を1回で64列を今計画しておまして、最大、メーカーによっては80列とか、そういった機能のものを検討しております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 今の説明でマックス十五、六秒ということで、それが4秒で終わるとかね、いう話ありました。参考にメーカーはどちらなのでしょう。

○岩崎委員長 福家病院事業管理者。

○福家病院事業管理者 今、手を挙げているのが2社ありまして、1つが富士フイルムメディカル、もう一つがキヤノン。それぞれやはり特徴というか、得意な部分とかいうのがそれぞれありますので、医師が今度新しく、医師が半分入れ替わりますので、新院長の中でどちらのほう当日南病院にとって活躍するかということで吟味しています。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 2社見積りということになりますと、両方ともマックス16秒ぐらいでとい

うことですか、性能ということは。

○岩崎委員長 福家病院事業管理者。

○福家病院事業管理者 先ほど申しましたように、やはりそれぞれのメーカーで競うところがありまして、例えば本当にMRIに近いような立体画像が得意としとる部分と、それから、先ほど申しましたいわゆる画像のほうで非常に威力を発揮するだとか、もちろん臓器別等々あると思いますが、そういったもので競っております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 じゃあ、2点目です。新年度の予算の中で一番目玉は、まず次の目玉は、海外からの研修生を、費用まず発生しますんで1年間は研修されますけども、この構想案を病院として、いつ技能実習生1号という構想をまとめられて予算化された、いつされたのかをお聞きしたいんですが。

○岩崎委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 検討した時間ということによろ……。

○大西委員 いつから。

○北垣次長 いつ頃。

○大西委員 9月なのか11月か、12月か、それ、聞きたい、1月なのか。

○北垣次長 決めたときですね。夏から秋にかけて検討はしていきました。ちょっと具体的にになったのは本当に年度予算に向けてっていうところで、地域づくり推進課さんと協議させていただきながら。

○大西委員 それ、いつか。

○北垣次長 最終的には1月頃ですかね。1月頃ですかねっていうとこだと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 そこを聞いたかったもんで。実は12月の全協で議員の皆さん、説明あったときに、我々はオロチさんの木材関係の研修を1年やった。もう一つは介護のほうで1年、2年、トータル3年研修ということばかり頭入ったんで、それで、いつ変わったんかなど。その以降、町からの説明もなかったんで、ちょっと戸惑いがあるって、最終的には病院のほうもいうことでしたけど。そこで分かりました、今年度1月入ってきてからということですが。

まず、何点か聞きたいんですが、今現在57名の方が入国されるということですが、このうちこの介護補助、もしくはあかねのほうということで、介護の関係に何名ぐらい57

名中なつとるかいう情報は入っておるでしょうか。

○岩崎委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 地域づくり推進課のほうから、情報として57名中52名介護の進学だということ聞いています。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 それで、7月に初めて面談等をされるということですけども、各国バラエティーなんで、介護補助者として日南病院で同じ国の方をするのか、いや、まずはオーケーであればどこでもいいのか、やはり介護の場合、言葉が重要やと思うんです。実際のワーカーで作業するんじゃないし、やはり患者さんとの向き合いもあると思うんで、その辺の基本的な考えを教えてくださいなんですが。どこでもいいのか、いや、モンゴルに行くんだということかと、その辺を。

○岩崎委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 日南病院としては、まず、同じ国の人を2名取りたいというところが基本的に考えがあります。理由としましては、やはり言葉が通じない文化の中で頑張っていたかくのに同じ国同士の人が要るって。あと、シェアハウスのほうが最初の頃は好まれますということいろんな事業所のほうからも聞いていますので、夜勤が独り立ちになると別々の住みかがいいかもしれませんけど、大体1年間は夜勤できるまで修行の時間が必要ということ聞いてますので、まずはシェアハウスということで、2組。

国については、それこそ役場のノミンさんの援護をいただけるのであれば、モンゴルという思いもありますし、いろんな事業所の情報を聞いてる中では、ミャンマーの方が介護に向いてるんじゃないかとも、ちらちらと、いう情報も聞いたりしますので、また学校のほうに実際に行った中で、いろいろ検討していきたいと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 いろんな事業所が取り合いになると思うし、なおかつ日南町の場合は、80万を全額、町と事業者で負担するってことになるので、ほかでは、ほかはちょっと、鳥取はどうなつとるか分かりませんが、施設は40万負担する、ただし、40万は借金というのを聞いておりますんで、それはそれとしましょう。

もう1点だけ、すみません。世帯住宅が1室空いてるということで、恐らく来年の3月までに整備されると思うんですが、世帯住宅1室とは、どこなんでしょうか。

○岩崎委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 今、言われるように、新しい県の派遣医師の関係とか宿舎の関係で、1つ世帯住宅が空くということは確定しています。ただちょっと、今どの建物かっていうと、ちょっと今クリーニングの問題とか、少し建前上いろいろ話になってますので、今ちょっとこの場では、まだ決めれないところが若干ありますが、今、4軒長屋のあたりの1部屋とか、あと、1部屋今空いてますので、1部屋っていうか、世帯用の。（「2階建てですね」と呼ぶ者あり）2階建ての、はい、はい、空いてますし、あと、本当に1軒建てのおうちも空いてますので、どこか1か所だけ空くっていう形になってますので、すみません。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ああ、いや、怒られたんか思って……。すみません。

実は、私も外から見ておれば、1つ一軒家が空いてますね、道沿いに。そこにはないわけですね、道沿い、駐車場の上に。御存じないですか、三、四年前からずっと空き家になっておって、ありますが。せっかくだったら、建物は一戸建てで、2階建てで結構あるので、その辺の、ずっと、失礼な言い方ですけど、ほったらかしになっとるような感じがするんで、やっぱり町資産いうんか、病院の管理する建物だと思うんで、その辺も視野に入れたほうがいいんじゃないかなと思いますけど、どうでしょうか。

○岩崎委員長 福家病院事業管理者。

○福家病院事業管理者 まさにおっしゃられるように、非常に、いわゆるもったいない使い方っていう形なんですけど、最近では医師のほうも、米子のほうから通ってらっしゃる医師がだんだんと増えてきております。今現在所有しております、本当に全ての一戸建てを全ての先生に使っていただきたいという思いでお受けするんですが、まだ世帯を持ってらっしゃらない先生、それから、まだ子供さんがいらっしゃらない、本当に御夫婦2人の、県からの派遣というのは若いですので、なかなか十分に使っていただけないというところもありまして、ただ、整備につきましては、本当に申し訳ございません、もう既に、廃屋同様になっているところもございまして、使い方には本当におっしゃられるようなところで、本当にきっちり管理できてないところがあります。いずれにしても、使っていただけないところに関しては、この先どういうふうにするかということも含めて、しっかりと考えていきたいというふうに思っております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 242ページのその他の医業収益の中の他会計負担金が、1億870万が記載されていますが、医業収益の中で他会計負担金というのは、どういうものを指すのか、

お示し願いたいと思います。

○岩崎委員長 小倉主事。

○小倉主事 他会計負担金というのも、医業収益のほうと医業外収益のほうとどちらもあると思いますが、医業収益のほうの他会計負担金のほうは、救急の設備、救急の病室とかだったり、救急の先生の勤務とかだったりで使う、使うというか、の経費に対する負担金のほうになっておりまして、そちらのほうが今回、ちょっと予算のほうで増える予定ということで、こちらが去年と比べて増えております。あと、あかねさんとかとの連携、保健事業ということですね。町の保健事業のほうに協力している経費ということで、こちらのほうに繰入金として入るような予算となっております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 そのお金の財源というのは、どっから入る財源になるわけですか。

○岩崎委員長 小倉主事。

○小倉主事 交付税のほうで入金するものでございます。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 説明いただきましたけど、243ページの介護給付費収益が7,353万ほど減となっております。予防給付費のほうで283万ということでは、通所リハが増えて、こちらが増えて、介護給付収益が減ったというような説明を受けました。でも、この差が大変大きいものですが、これは入院とかほかのほうにも、やはり影響を及ぼしているということよろしいですか。

○岩崎委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 介護療養病棟の40床のうち約24床、6床あたりが、今まで介護事業費の病棟部分の入院収益として上げてましたので、それが今度なくなるということで、かなり大きい減収となっております。

○近藤委員 それが入院のほうに。

○北垣次長 入院のほうに……。すみません、理解できてません。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 そのくくり、仕組みは分かりますが、このたび介護給付の収益が大幅に減るとということで、それが予防給付費のほうの増額ではなかなか賄い切れてない点がありますが、これは、入院のほうの収益が増加しとるので、そちらのほうに吸われているのか、それとも反対に、丸々この、ざっと7,000万ですね、7,000万というのが減って

いくのか、その点をお伺いしとるです。

○岩崎委員長 福家病院事業管理者。

○福家病院事業管理者 委員おっしゃりますように、まず、介護給付費収益ですが、これはもうただ単に入院というふうには、の収益が減収となって医療のほうにいつてしまいます。予防給付費と申しますのは、事業が今度は、いわゆる通所リハビリ等のほうの、いわゆる介護費ですので、そこに関しましては、やはり、入院より単価が物すごい少のうございませす。ただ、次年度の予想立てをしますと、かなりこの部分の需要が高まってきてますので、介護収益とすればこの部分がプラスの280ですか、それぐらいを増収を見込んでおるといふふうに御理解いただけましたらと思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、この介護療養のほうが制度的になくなったということで、介護給付費収益の7,350万円ほどは、ほかのところで吸収されるという仕組みではないということですか。これが、今まで施設介護のほうでお世話になっていたのが、入院患者の増に回ったのか回っていないのか、そういう具合の想定をされた予算になっているのかということをお伺いしとるんです。

○岩崎委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 委員の言われるとおりで、今回、減になる部分については、医療の入院のほうに増やした形で計上しております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 最後に、もう1点、247ページの支援金の免除が上がるとるわけですが、451万。これ、過誤返のお金と併せてですが、この就職支度金償還免除分の方は何名おられたのか、お伺いしたいと思います。

○岩崎委員長 小倉主事。

○小倉主事 今現在ですかね、今現在10名借りておりまして、免除が10名になっております。また来年度、就職する方がおられますので、また貸付けをする予定ではあります。以上です。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 予算のほうで、就職支度金償還免除、貸し付けるほうでなしに、その人が要件を満たして返していただかなくてもいいですよという、要するに、日南病院のほうに勤めてもらって免除された方が何人おられましたかという、来年度の予算ですので、来年度

何人おられることを想定されているのかをお伺いしております。

○岩崎委員長 小倉主事。

○小倉主事 10名です。

○岩崎委員長 小倉主事。

○小倉主事 すみません、間違えました。今現在、償還してるのが10名ということで、完全に免除になるのは3名になっております。

○岩崎委員長 私のほうから2点ほど、よろしいでしょうか。

附属資料のほうの140ページ、よろしいですか。その中で、②のネット回線の導入工事でございますが、この予算というのは、いわゆる病院が、民間で言えば大家さんになって、そこに入居する人のためにネット契約を中海テレビと行うという考え方のものでしょうか。

北垣事務次長。

○北垣次長 委員長の言われるとおりです。

○岩崎委員長 はい。その場合に、例えばその部屋が空き家になったと、要は、入居者がいないという場合には、その部屋分のネットの毎月の支払いというのは、どういうふうな扱いになるのでしょうか。

北垣事務次長。

○北垣次長 その場合、病院負担のほうで支払うこととしています。

○岩崎委員長 それと、もう1点。次のページの、141ページの下段です。全身用エックス線CT装置ということで、4,730万円という高額な機器なんですけれども、これが、例えば、今ちょうど新病院の建築の方針が出とるわけですけれども、その新たな病院が建つとしますと、そちらに移行できるような機器かどうか。要は、まだ入れて数年のものをまたそれでおしまいではなくって、持っていけるものかどうか、その確認をお願いします。

福家病院事業管理者。

○福家病院事業管理者 このCT装置の新病院の移転に関しましては、できるというふうには伺っております。

○岩崎委員長 できますか、ありがとうございます。

ほかにありませんようですので、以上で……。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません。まずは、142ページの、こちらの、何ていうんですかね、予算説明資料の142ページのほうなんですけれども、僻地医療の関係で、鳥取県医療施設等設備整備費補助金ということで、かなり大きなお金が補助金として出るようなんですけれども、これは、僻地医療ということで、何ていうんですかね、やっぱり設備を購入に対しての補助金ということなんですか。何か、例年、僻地医療ということで補助金が出るというわけではないということなんですか。

○岩崎委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 委員の言われるとおり、医療機器、設備に対しての補助金で、10分の10の補助金になります。これについては、今のところ毎年であるというふうに聞いております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、毎年、何らか大きな機器を買うときには、この補助金を使って買えるということですね。分かりました。

それと、あともう一つ、ちょっとだけ、これは外国人の人材のことについてですけど、面接の過程で配慮をされることなんだとは思いますが、この間お聞きした、国の中でちょっと宗教的に難しいお国の方もおられるようなんですけれども、特に、シェアハウスとかをされるという場合に、その辺の配慮というのは何か考えとられるでしょうか。今聞くことではないのかもしれませんが。

○岩崎委員長 ちょっと、答えられるようでしたら。

福家病院事業管理者。

○福家病院事業管理者 学校のほうにちょっと訪問のほうをさせていただきました。今、我々が、その中で、いろいろな情報の中では、特にそこまでのことを学校のほうからこちらのほうに伝わっていることは特にございません。先ほど申しましたように、別々の国の方を今我々は求めているわけではなく、1つの国の方で2人ということをお求めていますので、特に今のところは、そこまでは認識もしていない部分と、求めている部分とになっております。

○岩崎委員長 そうしますと、以上をもちまして、日南病院事業会計のほうの聞き取りを終了いたします。お疲れさまでございました。

そうしますと、この後、追加聞き取りがございますので、ここで、暫時休憩をしたいと思います。再開は、午後2時といたします。

〔休 憩〕

○岩崎委員長 そういたしますと、会議を再開いたします。

これからは追加聞き取りということで、最初に、地域づくり推進課と総務課ということで出席をいただいております。

そうしますと、最初に、地域づくり推進課のほうから提出資料のまず説明のほうをお願いいたします。

島山地域づくり推進課長。

○島山地域づくり推進課長 失礼いたします。そうしますと、令和6年度、地域づくり推進課事業予算について、追加説明のほうをさせていただきます。

説明に入ります前に、本日の説明員のほうを紹介させていただきます。私の隣から、安達総括室長兼地域振興室長です。

○安達室長 よろしく申し上げます。

○島山地域づくり推進課長 榎尾総合政策室長です。

○榎尾室長 よろしく申し上げます。

○島山地域づくり推進課長 以上、よろしくお願いいたします。

まず、追加資料の説明をさせていただきますが、外国人材育成活用プロジェクト、集落支援員活動実績、観光協会職員報酬の順番で説明のほうをさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 失礼いたします。そうしますと、私のほうからは、日南町外国人材育成雇用プロジェクトについて説明をさせていただきます。

追加ファイルのほうの追加提出、外国人材就労支援プログラム、カラーのスキーム図のほうから、まず説明をさせていただきたいと思います。

○岩崎委員長 皆さん、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○榎尾室長 大丈夫でしょうか。こちらのほう、12月の全員協議会でお示ししましたこれまでの外国人材育成雇用プロジェクトにつきましては、3年のスキーム図のほうを提出して御説明させていただいたところでしたが、先般、私の冒頭の説明不足もありまして、改めまして、1年で終わります特定技能についてのスキーム図のほうを説明をさせていただきたいと思います。

まず、スキームといたしまして、日南福祉会を中心に求人申込み、ここで申し上げますのは、職業紹介事業所と書いてあるところへ求人を申し込みます。それをもちいまして、

現地人材派遣会社に送り、人材派遣会社のほうから留学生に対して求人の方を募集をかけるようになります。その求人情報を見まして、留学生のほうに応募し、こちらのほうへ、福祉会のほうへ、いわゆる候補者一覧という形で返ってくるようになります。その後、面接試験を現地で行いまして、その時点で、いわゆる内定っていうところまで出せたらというふうに考えているところがございます。その後につきましては、現地において留学生の3か月間の事前教育を行い、翌年っていういますか、4月に日本語学校へ入学し、1年間日本語教育を学び、ここでいいです福祉会さんのほうへ入学した翌年の4月に就職していただいて働き始めていただく、特定機能介護1号っていうところで採用ということになります。基本的な流れは以上でございます。

続きまして、資料のほう、すみません、ちょっと複数にわたっておって申し訳ないんですが、資料のほうの追加提出、外国人材追加資料2024、0313、こちらのほう見ていただけますでしょうか。

○岩崎委員長 はい。

○榎尾室長 こちらのほうで提出させていただいております資料につきましては、令和6年度予算化させていただきました部分をスキーム化させていただきました。まずは、技術・人文知識・国際業務コース、後ほどお話しさせていただきます介護コースとほぼ同じような流れをたどります。令和6年度につきましては、令和6年4月に日本語学校へ入学し、その後、令和6年7月頃から町内事業所と採用面接を行うようになります。その時点で、うまく留学生とマッチングできたら、内定っていうことになります。それと同じくして、日南町のほうへ事業所、町内事業所が補助金の申請を上げていただくようになります。町としましては、その補助金のほうの申請審査をいたしまして、交付決定をする流れとなります。内定の決まりました留学生につきましては、令和6年12月頃、今年の年末頃から在留資格の変更手続を進めていくようになります。技人国ですと、令和7年2月ぐらいに在留資格の変更、いわゆる留学で入ってきた在留資格を技術・人文知識・国際業務へ変更する。介護の場合につきましては、特定技能1号介護のほうへなるっていうことになります。令和7年3月、入学から1年後、日本語学校を卒業しまして、それと同時に、町内の事業所さんにつきましては、補助金の実績報告っていうものをしていただくようになります。それをもって、町としましては額の確定をし、補助金を町内事業所へ交付する、このような流れ、いわゆる精算でお金をお支払いするっていうような方法を取ろうと思っております。令和7年4月、就労開始、いわゆる日南町内の事業所で勤務開始っていうこ

ととなります。

色分けをさせていただいております。ピンク色が、いわゆる主として「留学生が」が主語となります。緑色については、主として「町内事業所が」、青色については「日本語学校が」ってというような主語で読み取っていただければと思います。

資料のほうの2ページ目のほうを御覧ください。介護人材の育成コースとなります。先ほど、技人国のほうでスキームお話しさせていただきました。全く同じようなスキームをたどるようになります。こちらにつきましては、重複しますが、在留資格については、留学から特定技能1号介護を変更するようになります。あくまで内定の出た場合ってというようなことで考えておるところでございます。

最後、3ページ目、4ページ目のほうを御覧ください。先日、地域づくり推進課のほうから提出させていただきました資料につきまして、一部表に欠落していた部分がありました。大変申し訳ございませんでした。在留資格、技術・人文知識・国際業務予算化、株式会社オロチと書いた、1名と書いてあるとこの表でございます。こちらが、人材紹介料からスタートしてしまっておりまして、求人申込金っていう、いわゆる3万8,500円が欠落しておりました。ただし、補助金とは関わらない部分ですので、町で予算化させていただいております金額に変更はございません。ただし、実企業負担分ってということで3万8,500円、前回の資料から上乘せさせていただいております。大変申し訳ございませんでした。

以上で、資料の説明のほう終わります。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そういったしますと、委員の皆様から御質疑をいただきたいと思います。

岡本健三委員。

○岡本委員 1個確認なんですけども、先ほど、病院の聞き取りで説明があったのは、介護の人材の場合には、5年以内に介護福祉士の資格を取るとビザを変更できて、家族を呼んだりっていうことができるということだったんですけども、技人国の場合には、特に何の資格もなしに1年目でもうビザ変更して家族も呼べるようになるという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○岩崎委員長 どちらが。

島山課長、いいですか。

○島山地域づくり推進課長 すみません。すみません、ちょっと技術・人文・国際知識で

ございますけども、いきなり初年度から家族が呼べるかというところは、ちょっとすみません、確認をさせていただければと思いますけども、技術・人文・国際知識につきましては、ビザの更新がずっとできますので、10年たてば、もちろん永住権が得ることができそうです。そうなれば、もう確実に家族の帯同もできるようになるというところで、理解のほうをしております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 資格の変更については、何ていうんですかね、何も条件はないんですかね。この令和7年の2月に、留学から技術・人文知識・国際業務、資格が、在留資格が変更されるようですけども、そこも普通にできてしまうのでしょうか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 技人国につきましては、その留学生が持っているスキルっていうところが非常に重要になってまいります。いわゆるそういうところのスキル、資格、そういった相当の能力があるっていうような科目によって試験っていいですか、在留資格変更するときに試験を受けていただくケースもあったりしますんで、それにクリアしていただく、こういったところが条件、いわゆる条件となってまいります。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 つまり、法務省が行う何らかのそういう資格ごとの試験をクリアしなきゃいけないという、そういう理解ですかね。それに対する対策とかは、別になくても大丈夫なんですかね。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 いわゆる技人国以外の在留資格においてもそうなんですが、例えば、検索していただければ、試験をつかさどるところの募集っていうのをされていまして、いわゆる民間の団体になるんですが、そういったところが実施する試験、いわゆるそれが、法務省ないしそういうところから委託を受けて受けるようになるわけですが、そこが実施した試験をクリアしていただくっていうところが、その更新時に必要になってくる部分、在留資格の変更時に必要になってくる部分と認識しております。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 2つぐらいの資料が出たんですが、1点、求人申込み、私は、ずっと調べたらおかしいな、3万8,500円が抜けてるっていうことで、これが差し替えられましたんで、それで理解できます。

一つ聞きたいのは、今、スケジュールの中で町がすること、学校がすること書いてありますが、私は一番危惧するのは、例えば、入学金授業料が80万、事業者、町、補助はいいです。こういった授業料とか寮とか、その費用は、いつから払うんですか。例えばこれでいくと、事業者は7月から内定とかこうこうなりますけども、例えば4月1日から、予算枠は4月1日からなんで、どういうタイミングで払っていくのか。そして、内定決まったときに、本人さんに、あなたは町が補助します、それから、事業者が補助しますということになるわけですよね。だから、その辺の、特に、前半部分の、後半になったら全部分かりますけど、支払い月とかその辺のタイミングはどうなるのか、ちょっとそれを危惧するわけです。どういう感じになっておるんでしょう、学校との取決めは。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 令和6年度につきましては、事業開始が今年度からスタートさせていただくことでイレギュラーな年となっております。その上で、令和7年7月に、初めて留学生と会い、その時点で話合いを進めて内定までいくというようなスキームになりますんで、実際には、留学生の方には、一旦払っていただくようになろうかと思えます。ただし、令和7年4月以降に入学する者につきましては、事前に内定を出した後に入ってきていただくようになりますんで、いわゆる入学金につきましては、事前にお渡し、会社のほうから負担していただいて、本人さんへ支援していただくような形を取らせていただくようになると思いますが、あくまで令和6年につきましては、今現在、内定者が決まっていない状況でスタートさせていただきますので、一旦は留学生のほうに負担していただく、通常の日本語学校に入学していただくような、ほかの学生さんと同じような経路をたどるようになります。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 最初から留学者が負担するいうたら大変重い感じと受け取りました。本当にね、収入を求めて来るわけですから、ちょっとそれを危惧。成功してほしいんで、そこまで細かくは言いませんが、できたら失敗しないためにも、7月の面談終わった後で雇用契約を結ぶような内容になりますね。内定したときに、途中でもう辞めたといったときにどうなるかとか、そういった、通常ボンド契約というんですけど、接着剤。その辺の契約書の内容は、確認されてますでしょうか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 申し訳ございません、そこにつきましては、今現在、できてないような状況

です。以上です。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、それは、そこの日本語学校でもうずっと、五、六年前からされとるんで、契約書あるはずなんですよ。それは取り寄せたらできることなんで、日南町用に契約書は作らないと思うんです。実際書くところが違うんで。でも、基本契約は、7月に結ぶようなことが調べたら、鳥取城北の日本学校って書いてありましたんで、やはりその辺はちょっと調べていただいて、と思いますが、どうでしょうか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど委員から御指摘のありました点につきまして、日本語学校のほうから取り寄せて、日南町の中で吟味、そういった形を取りたいと思います。以上です。

○岩崎委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、地域づくり推進課のほうの追加聞き取りは以上で……（「集落支援は聞いたの」と呼ぶ者あり）集落支援、説明がこれまだだったんか。すみません、失礼しました。

説明をお願いします。

安達室長。

○安達室長 失礼します。そうしますと、先般、御質問もございました住民参画まちづくり事業の集落支援員について、若干、資料のほう追加をさせていただいておりますので、説明をさせていただきます。まず、一昨日に追加提出をさせていただいた表題が、追加提出、集落支援員という資料につきましては、現在、令和5年度の集落支援員の実績と、現在のところですけども、令和6年度の予定というところで上げさせていただきます。こちらのほうは、説明をいたしませんので、お読み取りいただけたらと思います。

あと、本日、追って資料を追加をさせていただきましたものが2点ございまして、R6、3月13日資料と表題にしておる2つの資料になります。片方は、集落支援員の今年度の募集要項、令和6年度の募集要項ということになっております。令和6年度の集落支援員については、既に、2月13日から募集を開始をしております。明後日になります3月15日までが募集期間ということにさせていただいております。

先般、質問のありました集落支援員のタイプと申しますか、型ですけども、令和5年度、令和6年度ともに、令和6年度につきましては、あくまで今の時点の聞き取りの話ですけども、全て強化型になる予定となっております。

強化型と普通型の違いですけれども、こちらの募集要項に四角で囲んでありますとおり、時給については双方変わりません。差異はございませんけれども、関われる濃さといえますか日数で、普通型と強化型ということを区別をしております。普通型は、年間120日以内、強化型は、年間240日以内ということになっております。

活動費につきましては、普通型は、時給は先ほどの説明のとおりですけれども、年間報酬の上限額を120万円、強化型につきましては、1名でなくても複数の勤務もできますけれども、その各まち協単位で、何人いても上限額が合計額で240万円ということになっております。

具体の個別の現在のところの実績につきましては、3月13資料の集落支援員勤務状況という横の表を見ていただけたらと思います。すみません、表題が令和6年度となっておりますけれども、これ、現在の令和5年度の誤りでした。申し訳ございません。5年度につきましては、2月までは、もう各まち協から実績の提出が出ております。それぞれの地域で支給額、総支給額ですね、現在のところの累計額と活動時間、活動時間につきましては、総支給額を単純に時給の1,250円で割り戻した数字としております。あとは、③としておりますのが、活動日数、1日を8時間として計算をしております。あと、④のほうが、月の平均の活動時間ということにしております。

集落支援員、日野上と多里につきましては、専任的な役割を担っていただいております、それぞれ1名ずつですけれども、その他の地域につきましては、その状況に応じまして、都合のつく支援員さんがいろいろ業務に携わっていただくということになっております。こちらの集落支援員ですけれども、国の財政措置がありまして、がっさりの説明ですけれども、10分の10、特交のほうで措置があります。

簡単ですけれども、説明は以上です。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そういたしますと、質疑をお受けします。

大西保委員。

○大西委員 ありがとうございます。

私も四、五年前に集落支援員のこと質問し、意見書にも出したんですけど、当時は、普通型が主体でして、1地区か2地区だけが強化型であったという記憶しておりました。それ以後、皆さん方いろいろ頑張っていただいているので、どうかなと思えば、ここ3年ほど前から全て強化型になっているということで、ちょっと驚いて調べ直したわけですが、ち

よっと聞きたいのは、まず、実績からいくと、本当に全て強化型にすべきなのか、これは、意見なのでやめときます。

この活動内容の中で一番気になるのは、5番目の2の活動内容で、5のところの広報配布等と書いてあるんですが、この広報配布は、どこまでが配布なのか。例えば、各戸、家に配布するのか、各まち協さんでしたら、むら協さんでしたら自治会長のところまで持っていくのがそうなのか、班長さんまで持っていくのか、大変これ気になっておりまして、以前からそれなんですよ。地域によっては全然違っても、区長さんまでとか自治会長までとかあるんで、その辺は統一されとるんでしょうか。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、委員御指摘の広報の配布についてですけれども、毎年、年度初めに、広報の配布先ということをご自治会にはお伺いはしておりますけれども、第一義として、自治会というところで担っていただいておりますところなんです。こちら募集要項にございますけれども、そうですね、ちょっと補助的にちょっと書かせて、幅広に書かせていただいておりますけれども、ちょっと文言のほうは、ちょっとまた改めたいと思っております。ありがとうございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 それと、大変、活動していただいているのに口うるさいことになるかも分かりませんが、以前も質問したときに、日報管理、要するに、毎日と、そして、月にまち協さんなりの判を押して、翌月の支払いという形をしておるわけですね。現在もそのように、毎日、日報書かれて、どの項目に何時間という日報は、見られて、それで、最終、課長は、月々、最初判を押されてるのか、いやもう、室長クラスでされてるのか、その日報管理について、支払いと。教えてください。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 以前も大西委員のほうから御指摘をいただきまして、現状としましては、各まちづくり協議会で所属しておられる皆様のほうで日報を書いていただいて、それを月でまとめまして、各センター長の確認をしていただいて、その後、地域づくり推進課のほうに返ってまいりまして、室長、課長の確認をしておるところでございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 日報でも自由に書きなさい、いろいろある、例えば何々に何時間、最終的にやっぱり業務管理というのは、どのような仕事でどれぐらいやったかやっぱり聞かんと、

ただ単にやりましたよだけじゃいけないと思うんですが、その辺のことで、取りまとめはされとるんでしょうか、各地区の一人一人によって、あっ、こういうことやっとなるんだ。でないとね、お任せお任せでしとると無管理状態になるんで、それをちょっと言っておるんですが。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 そちらも以前に御指摘いただいたかと思っております。これにつきましては、全て、7つのまちづくり協議会で統一の日報の様式を今利用しております、そこでそれぞれ、こっちはこんなやり方だけとかいうことがないようにはおるところでございます。

○岩崎委員長 以上ですね。

次、榎尾室長。

○榎尾室長 失礼いたします。1点、訂正のほうさせてやってください。先ほど、技人国の資格更新について、私、試験が必要だっていう話をさせていただいたところですが、すみません、誤りでございまして、技人国の取得に当たっては、専門学校、いわゆる留学生がその技術を日本で発揮するために学んできた専門学校を卒業し、または称号専門士や高度専門士、いわゆる留学生の本国において、そういった称号を取得された方、そういった証明のある文章、そういうものを添付して技人国のほうのビザの変更ということになります。先ほど、私のほうが申し上げた試験、資格については、その他、例えば、特定技能で申し上げますと、特定技能の1号から2号へ変わる、こういったときに試験がありましたり、または介護で申し上げますと、特定技能1号の介護につきましては、2号というものが存在しません。いわゆる今度、在留資格でいうと介護になります。そのときには、介護福祉士の資格を取っていただくようになります。大変申し訳ございませんでした。

それと、あわせて、家族の動態というところでございますが、技人国につきましては、家族を呼ぶことも可能です。ただし、家族にも在留資格のほうが必要でして、家族滞在型の資格っていうものの申請っていうのが必要になってまいります。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 確認ですから、ですと、そうすると、当然ですけども、本国で資格を、オロチで働くにふさわしい資格を取った方というのをそもそも面接で採用するという、そういう理解でよろしいんですか。

○岩崎委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 基本的には、こういう人材が欲しいんだっていうところをお願いして、そういった資格を取っていただいて、そういった学校に通っておられる方を対象にリクルートしていく、そういった形になります。以上です。

○岩崎委員長 そういたしますと、地域づくり推進課の追加聞き取りのほうは……（発言する者あり）もう一つあったっけ。（発言する者あり）山里……。すみません、大変失礼しました。焦っておりました。説明のほう、よろしく願いいたします。

安達室長。

○安達室長 すみません、そうしますと、最後に、山里L o a dの給与等の状況について説明をさせていただきたいと思います。資料のほうは、表題が追加提出、山里L o a dにちなん追加資料という資料のほう御覧いただきたいと思います。

山里L o a dにちなんですけれども、法人設立、令和4年4月から活動をしております。本日お示ししております資料につきましては、法人設立以降の各職員の給与、基本給のほうを個別に横軸で経過を合わせてお示しをさせていただいております。原則といたしまして、理事長、業務執行理事、この2名につきましては、発足当時の定めた給与のまま、給与は昇給等ありません、この給与で御勤務いただくようになっております。また、この2名については、人事院勧告等の影響を反映しないものとしております。

ちょっと説明が前後しましたけれども、山里L o a dにちなんの職員の給与は、日南町の職員と同じく、日南町の職員の給与条例の給与表を用いております。職員Aから職員Hというふうに上げております。職員Aにつきましては、以前、事務局長を務めていた職員になりますけれども、令和4年度末をもって退職をしております。その後、現在に至るまで空席ということになっております。それ以降、職員BからGまでは、旧観光協会からそのまま継続して山里L o a dにちなんの職員になった者、山里L o a dにちなんが設立されて、新たに勤務をいただいている者となっております。最下段の職員Hにつきましては、令和5年度7月に中途採用をした職員となっております。給与に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、町の給与条例を根拠にしております、準じておりまして、全員が、職員のほうは、職員Aを除いては1級の、役場で言う1級の職員になっております。この表を見ていただいて、役場の職員と同様に、1月で昇給というところはお分かりになられると思うんですけれども、4月の給与の改定、改正、給与額の変更は何ぞかと思われるかもしれませんが、町の職員ですと、よく人事院勧告等があって、12月の定例会等で給与条例の改正等上程させていただいて、審議いただいておりますけれども、山里L o a d

にちなんの職員につきましては、委託事業ということもありまして、年度中途の給与変更ってところがなかなか難しい部分がありますので、山里L o a dにちなんの職員につきましては、年度当初に適用する給与表をあくまでも準用させてもらって、町の条例改正があっても、条例改正後の給与表にはよらずに、その町の改正は、翌年の4月以降の給与から反映させる形としております。令和5年度、令和6年度と、それぞれ前年度に給与改定っておりますので、それぞれ4月に給与額の変更ということをしてしております。

ちなみにですけれども、山里L o a dにちなんの全職員の平均年齢が、5年度末現在で48.9歳、一般職員の平均年齢、理事長と業務執行理事を除いた一般職員の平均年齢が44.4歳となっております。一般職員の平均給料は、令和5年度末の時点で19万6,657円というふうになっております。

簡単ですけれども、説明は以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○岩崎委員長 質疑を。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 この表見せていただいて、それで、令和6年度の予定なんでしょうけども、職員A、職員Bの補充っていうのは、どうなんですか。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 見ていただいてのとおりですけれども、職員Aが、先ほど申し上げました事務局長を以前担っていただいた方となります。事務局長につきましては、せんだっての予算審査の話にもありましたけれども、山里L o a dとその後、直接話合いに行きまして、役員の考え方というところをもう一回、再構成、再構築を考えようということ話をしております。今時点では、まだ結果は出ておりませんが、現在のところ空席という扱いのままにしております。職員Bにつきましては、令和5年度末、今月末で退職を予定しております。なかなか旅行業の資格等があったり、なかなか退職というところが法人としても厳しいところはありますけれども、こういったところは、法人の営業等、活動等についても影響がございますので、もう、これが分かった時点で、ハローワークのほうに募集のほうはかけさせていただいている状態です。以上です。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 職員Bは、そのまま募集して、これがいつか就職されるということなんですけど、私、一番はやっぱり問題だと思うのは、職員Aなんですね。先ほどおっしゃいましたし、法人設立時から理事長、業務執行理事があって給料決まっておるといことなんです

が、業務執行理事、これは、定款の変更、理事会等々まで発生するのかもしれませんが、やはり職員Aがいて、その方は本当に、事務部門の恐らくトップの方だと思います。この方がいて、業務執行理事を兼任するほうが、やはりベター、ベストではないかなと思うんですけども、確かに委託先でもあるし、法人でもあるし、なかなか苦しいところだと思いますけども、これも、できれば検討していただければとは思いますが。

○岩崎委員長 島山課長。

○島山地域づくり推進課長 先ほど、安達室長もちよつと申し上げましたけども、現在、山里L o a dとは、そこの部分のほうを協議しております。ただ、現時点におきまして、では、事務局長のほうをすぐに募集するかといったら、現時点では、事務局長という形での職員募集のほうは考えていないところでございます。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この業務執行理事の責任の所在というのは、任務の役割ですね、それは明確にされておられるということによろしいですか。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、その辺のところは、定款に示しておるとは思いますけれども、本日、ちよつと定款のほうを持ち合わせておりません。また後日、すみません、お示しさせていただきますと思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それと、旅行業の資格を持った方が辞められたということで、辞められるということで、ハローワークのほうにそれに代わる方を募集しているということですが、自社でその資格を取るという選択は、検討されておられたようですか、お伺いします。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 旅行業の資格ですけれども、その他にも山里L o a d職員の中には宅建の資格を持つてる者ですとか、いろいろな資格保持者がおります。当然、こういったことを将来的も想定ができますので、予算で計上させていただいております総務管理部門のほうでも、こういった資格をみんなが取るようにということで、来年度、5人程度資格取得に向けて、いただくための予算を計上をさせていただいたところですよ。

○岩崎委員長 近藤仁志委員

○近藤委員 その資格というのはいろいろあって、多分、手分けして取られると思いますが、この旅行業のほうは、1名の方がその対象になっているということによろしいでしょ

うか。

それから、そのほかの主立った取得を目指す資格というのは、どういうものを計画されていると報告を受けておられますか。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、現在のところは、取りあえず旅行業というところで、2名程度、何とか資格所持者がいるというところを目指しておるところです。以上です。（「そのほかの資格は」と呼ぶ者あり）

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 そのほかは、国家資格とかというものではありませんけれども、イベントの運営に係る部分で、来年度、実は、カヤックの事業っていうところも事前調査をしようと思っております、その辺の、講習で資格を取るタイプのものになりますけれども、そういったものも若干予算計上をさせていただいております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 当初予算の説明のほうでは、9名の職員ということで一応上がっていて、この4月末で1名が辞められるということのようですが、この募集をもう1人かけているというのは、このランクでいったら職員Aなのか、Bなのか、その辺の、どういったクラスの方を募集かけておられるのかお伺いします。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 基本的には、この表でいいますと、職員Bに当たるもの、採用を検討しております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと先ほど、気になって、資格取得ということで、個人の、資格は国家資格であろうがいろんな、いわゆる旅行の関係とか行政書士、これ個人の資格になるわけですね。それで、会社のためにやってるの取ってくれ、その期間はいいですけど、極端にいうと、取ったら1年、2年でもう辞めていった場合のこともあるので、その辺の線引きとか、その辺はきちっとすべきだと思うんですけど、それでないと、自動車免許と一緒に、取りましたよ。じゃあ、1年たったら辞めましたと。そんなことばかりされてもいけない、やはり、そこは、会社命令もあるのかも分からないけど、その辺は、ちゃんと意識づけと、やっぱりね、5年間でも頑張ってもらって欲しいというような、あまり、職業の自由でできませんけども、その辺は慎重にされないといけないと思うんですが、どうでしょうか。

○岩崎委員長 安達室長。

○安達室長 予算編成の段階でも、その資格、個人の資格取得に係るところに町の予算をというところは、当然議論になっておりまして、ただ、先ほど申し上げました、どうしても必要な、運営に必要な資格の取得を目指しておりますので、3年を限りにその費用を負担するけれども、それ以降はもう自費だよというところをちょっと、山里L o a dとは話をしておるところです。資格取得後に、何年間は勤めないっていうところも、当然、今後考えていくべき問題だと思います。現在のところ、明確な定めは持っておりませんが、今後、その辺の話につきましては、きちっとしたルールをつくりたいと思っております。以上です。

○岩崎委員長 そうしますと、以上で、地域づくり推進課の追加聞き取りを終了いたします。

引き続き、総務課のほうの追加聞き取りということでお願いいたします、説明を。

川上室長。

○川上室長 そういたしますと、総務課からは、防災対策事業に係る避難所等における備蓄物資等の現況について、追加の説明をさせていただきたいと思っております。

本日の説明員でございますが、私、財務室長の川上と消防防災担当の佐伯主事で御説明させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○佐伯主事 よろしく申し上げます。

○川上室長 資料は、A4判の各1枚ずつ、縦横になりますけれども、合計2枚物で御提供をさせていただきました。

○岩崎委員長 総務課の、各課提出資料、総務課のフォルダの中に入っております。（「1枚ね」と呼ぶ者あり）1データです。

○川上室長 合計2枚ですね。まず、1枚目でございますが、役場庁舎における備蓄物資等の現況について。そして、2枚目には、町内の指定避難所における避難所備蓄品目及び備蓄数量についてまとめた資料になります。こちら、いずれも令和6年3月1日現在の備蓄品目、あるいは数量で整理してございます。

そうしますと、詳細につきまして、担当のほうから御説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○岩崎委員長 佐伯主事。

○佐伯主事 失礼いたします。そうしますと、私のほうから備蓄物資の現況について説明

させていただきます。

まず、A4縦の資料でございます。こちら、役場庁舎の備蓄の現況になっております。これは、県が示します連携備蓄物資の計画に準拠しているものでございます。項目としては、こちらの表にある一覧のとおりであります。備蓄数量については、ゼロで計上してあるものもございしますが、こちらについては、既に発注済みのものを含めて、早急に備蓄を進めているところでございます。こちらの品目で、特に重要となってくる部分としては、1番、2番の保存食、4番の保存水、9番の簡易トイレ、10番の毛布といった災害初期にすぐに必要となるような備蓄物資も含まれております。

続きまして、もう1枚の資料を御覧ください。こちらが、町内の避難所について分散備蓄しているものでございます。日野上地域振興センターについては、自主避難所でございますけれども、有事の際には、現地災対本部も立ち上がるため、こちらの、ほかの指定避難所と並べて分散備蓄を進めているところでございます。品目については、防災食、ビスコ、飲料水、毛布、折り畳みパーティション、折り畳みベッド、折り畳みマットといったものでございます。現状の数量でございますけれども、来年度については、追加でこちらの品目を充実させていくという予定で進めております。

簡単ですけれども、備蓄品の現況についての説明は以上です。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、質疑をお受けします。

大西保委員。

○大西委員 分かりました。ちょっと聞きたいのは、いろんな資材とかもろもろで、5年ほど前ですか、日南町に社会体育館ができました。あのときに、分散してそういった資材も置いていくということだったと思うんですよ。庁舎内、それから文化センター、社会体育館、私、特に社会体育館を気にしとるんですけど、社会体育館にもそのように分散備蓄するということを言われてました。体育館には備蓄されておるんでしょうか。

○岩崎委員長 佐伯主事。

○佐伯主事 現状、社会体育館のほうには、分散備蓄はしておりません。現状としては、こちらに示しました指定避難所及び日野上地域振興センター、また、あとは、防災基地ですね、防災基地の倉庫にも一部備蓄を分散備蓄している現状でございます。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今の質問とも関連するんですけども、日野上地域では、総合文化センター

と日南町の役場の庁舎が指定避難、地域指定避難所になってると思います。当然、指定避難所ということは、そこに来て夜通し泊まる方というのも、当然想定されるわけですがけれども、そちらには折り畳みのパーティションですとか、折り畳みベッドといったものは備蓄されてないのでしょうか。

○岩崎委員長 佐伯主事。

○佐伯主事 日野上地域振興センターについては、現状、指定避難所というくくりではなくて、自主避難所というくくりで整理しております。ただし、日野上センターについても、避難される方もいらっしゃいますので、距離としては近い、文化センターであったり、役場の備蓄品から必要であれば物資を運ぶという計画で現在進めております。ただ、現状として、指定避難所を開いた場合に、文化センターに避難していただける場合が多くありますので、現状としてはまだ、日野上センターに物資を持っていくという事例はございませんけれども、ただ、河上地域であったり、多少、役場から遠い地域については、日野上センターのほうが避難に向いているという場合もございますので、今後については、分散備蓄を検討していきたいと思っております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい、ちょっと、日野上に分散備蓄してくださいと言ってるのではなくって、現在、指定避難所になってる文化センターと役場庁舎についての、泊まるのに必要な資材ですね、それがどこにも書いてないような感じがするんですけども、それは、書いてないけどどっかにあるのか、ないのかっていうことなんです。

○岩崎委員長 佐伯主事。

○佐伯主事 失礼いたしました。役場庁舎についても、折り畳みベッド、マット、毛布については十分備蓄してございます。すみません、この1枚目の資料というのが、県の連携備蓄に準拠した項目のみ上がっておりまして、こちらに出ていない部分にありますので、大変失礼しました。必要であれば、後日、全体のものをまとめたものを提供させていただきたいと思っております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっとちなみに、資料はともかくとして、十分な数というのは、どの程度の数なんですかね。分かれば教えてもらえればと思います。

○岩崎委員長 佐伯主事。

○佐伯主事 現状の役場庁舎に保管してある折り畳みベッド等につきましては、折り畳み

簡易ベッドについては22基あります。毛布については、185枚備蓄しているところでございます。折り畳みマットにつきましては、90枚備蓄している状況でございます。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 パーティションはないのでしょうか、こちらには。

○岩崎委員長 ボタン押して。

佐伯主事。

○佐伯主事 失礼いたします。折り畳みパーティションについても、失礼しました。説明が漏れておりました。30個、役場に備蓄している状況でございます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 あと、すみません、ちょっと、この折り畳みパーティションについて、どんなものなのかっていうことを簡単に説明してもらえればと思うんですけども。（発言する者あり）

○岩崎委員長 すみません、これは予算審査の委員会ですので、直接そのどういうものかというのが予算審査に必要なものでしょうか。（発言する者あり）それは、だからそれは別途……。

○岡本委員 いや、要するに、恐らく今後もこれと同じようなものを買われると思うんで

○岩崎委員長 ちょっと……。それは、私の判断で、予算審査には直接関係ないと判断いたしますので。（発言する者あり）

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、総務課のほうの追加聞き取りのほうを終了いたします。お疲れさまでございました。

そうしますと、また住民課、休憩入れにゃいけんね。このままで、でも長いでしょう。住民課、長い。（「3件あるけな」と呼ぶ者あり）3件ありますんで、ちょっとここで休憩を入れます。（発言する者あり）住民課、3件の追加の内容がございますので、ここでちょっと、暫時休憩をいたします。再開は、3時10分といたします。

〔休 憩〕

○岩崎委員長 会議を再開いたします。

そうしますと、ただいまより住民課の追加聞き取りを行います。

提出した資料等の説明をお願いいたします。

高柴住民課長。

○高柴住民課長 まず、水質検査委託料について説明をいたします。当初出した資料、誤りがありましたので、資料のほうの差し替えをしております。昨年と大きな違いについては、臨時検査の回数を令和5年度は15回でしたが、6年度においては10回っていうことになっております。また、5年度実施におきましては、実際には、5年度しておりませんが、マンガンの項目を削除しております。養豚場におきましては、今、豚が飼われてない状況でありますので、今後、地元の協議会ありますので、そこと協議の上、検査の実施について話のほうを、本当にこの回数っていうことでいいのかということをもた協議して、地元の意向を聞きながら検査のほうしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○岩崎委員長 ただいま説明のありましたことにつきまして、質疑をお受けします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、引き続き、次の資料の説明をお願いいたします。

高柴住民課長。

○高柴住民課長 続きまして、後期高齢の保険料であります。右側に、令和4年度、5年度の保険料、左側に令和6年度、7年度の保険料のほうをしております。令和6年度からの保険料については、均等割が5万2,138円で、所得割率が10.64%、賦課限度額が80万円ということになっております。あと、軽減の基準についてのところが、算定式書いてありますが、53万5,000円から54万5,000円が2割軽減、5割軽減が29万円から29万5,000円にアップのほうしております。これに至るところについては、今年の1月31日に担当課長会のほうがウェブ会議でありまして、こうしたいという話の会議がありました。それを受けて、令和6年の2月9日に、後期高齢の議会で議決っていうことで、この保険料っていうことで決まりました。以上です。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

質疑をお受けします。

岡本健三委員。

○岡本委員 今説明していただいた後期高齢者医療の保険料なんですけれども、令和6、7年度は、令和4、5年度に比べてかなり上がると。一番単純なのが均等割の金額ですけれども、今計算したら、約10%上がるということになっております。非常に大きな値上げだと思います。対しまして、後期高齢者ですので、年金だけの収入という方が非常に多いと思うんですが、令和6年度年金支給額は2.7%増で、物価上昇率は3.2%増とい

うことで、実質的に0.5ポイント年金は目減りするということになっております。こういった中で、こういう後期高齢者医療保険料を10%も上げるというのは、ちょっと理解できないんですけれども、どういう議論があったのかということをお教えいただけないでしょうか。まだ、広域連合の議事録もちょっと公開されておりませんで、こういった議論でこういうふうに上がったのかっていうのが分からないものですから、お願いします。

○岩崎委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 担当課長会、議会のちょっと様子のほうは分かりませんが、担当課長会での説明におきますと、医療費のほうが年々上がってきていると。かかられる病気も増えてきてっていうところで、それを補うために保険料を上げるっていうところが1点と、あとが、今後であります、子育て世帯の負担金や出産育児支援金に係る後期高齢から出産の一時金に充てる分の費用っていうことで、持ち出しがあるっていうことで増えたっていうことで伺っております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それは財源上のお話ばかりで、先ほども申し上げたように、年金の支給額が実質的に減ってるんですけれども、支払う方の立場に立った議論というのはなかったんでしょうか。年金が減ってる中で保険料が上がれば、当然、支払うのが苦しくなるということになると思うんですが、いかがでしょうか。

○岩崎委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 すみません、ちょっと日南町で保険料を算定を決定するっていうことができなくて、後期高齢の議会で決定ということになりますので、国保のほうは市町村が決定することができますが、後期高齢におきましては、後期高齢の議会で決定することになっておりますので、意見は今後もしたいと思っておりますけれども、決定したことがどうかっていうことは、ちょっと日南町だけで決定することができませんので。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 議会の議事録が出たら、またそれは見てみたいと思っておりますけれども、ぜひ、住民の方の側に立った立場でやっていっていただけるように、申入れをしていただきたいと思います。

○岩崎委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、以上で住民課の追加聞き取りを、あっ、もう1個あっただけ。ごめんなさい、またすみません、飛ばしちゃいました。次は……。 （発言する者あり） 自衛

隊、あっ、すみません。

じゃあ、住民課、説明をお願いします。自衛隊があった。

高柴住民課長。

○高柴住民課長 もう1点、追加聞き取りってことで、自衛隊の名簿提供についてお話をします。令和5年の12月の定例会で、岡本議員のほうから町長への質問があったとおりで、答弁もそのとおりです。令和5年の提供件数が25人ということで、令和5年の提供については、もう提供をしておりますが、例年2月に、自衛隊のほうから総務課のほうに名簿提供の依頼があって、総務課からうちのほうに自衛隊があるからってということで、そこで提供のほうをしているところですが、今現在、自衛隊からの名簿提供の依頼のほうは、今現在ない状態であります。12月議会で町長答弁をした、その後検討したところで、対象者について文書を出して確認を取るっていうことでしてまいりたいと思っております。そここのところの、返ってこないところの取扱いについては、ちょっと内部のほうでまた協議はしたいと思っておりますけども、うちから案内をして、返信用封筒で確認を取るっていうことを取りたいと思っております。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 じゃあ、全員の方の意思を確認して、出してくれるなという人については、もう情報は出さないということでやっていただけるんですね。

○岩崎委員長 ほかにないようですので、以上で住民課の追加聞き取りを終了いたします。お疲れさまでございました。御退席をお願いします。（発言する者あり）お疲れさまでした。

以上をもちまして、予定しておりました各課からの聞き取り、そして、追加聞き取り終了いたしました。

この後の当特別委員会の日程でございますけれども、本日中に皆様方から審査の意見を提出をお願いいたします。そして、あしたですけれども、皆様方から出ました意見をまとめる作業が必要でございます。よって、日程にありました10時から総括に入るという予定でしたけれども、これを10時からの会議を再開という形で、それまでの間に、皆さん方から提出のあった意見書を事務局のほうで取りまとめて、10時からの審査と、意見の総括ということで進めたいと思っております。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、本日の会議は以上をもって閉じまして、あしたは10時の再開ということでよろしくお願ひいたします。お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長